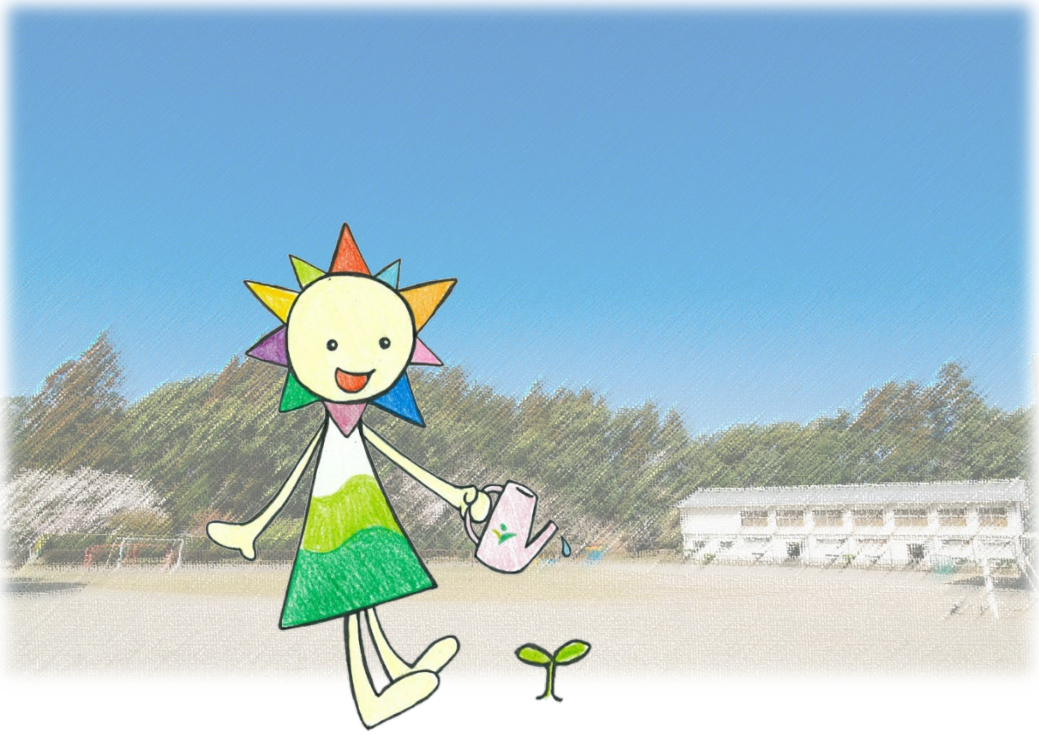
特教研B－376

令和4年度　地域支援事業報告書

地域における
インクルーシブ教育システムの推進



令和5年6月

独立行政法人
国立特別支援教育総合研究所

＜表紙のイラスト＞

このイラストは、平成 30 年度の地域実践研究員（長期派遣型）の6名の先生が、作成したインクルーシブ教育システム推進センターのイメージマスコット（トゥインクル SUN）です。

はじめに

地域におけるインクルーシブ教育システム構築を一層推進するため、都道府県や市区町村教育委員会と国立特別支援教育総合研究所が協働して取り組む「地域支援事業」、その２年目の報告書をお届けします。

今年度も 13 の県市町教育委員会の参画を得て、地域におけるインクルーシブ教育システム構築のための多岐にわたる事業を実施することができました。

参画された教育委員会の担当者の皆様は、日々教育に係る様々な業務に携わっていらっしゃいます。特別支援教育以外にもたくさんの業務があります。また、令和４年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る業務があったことでしょう。そのような中、13 の教育委員会の担当者の皆様は、本事業に真摯に、そして、主体的に取り組んでくださいました。象徴的だったのが８月に実施した「地域支援事業推進プログラム」です。今年度、初めて来所による対面とオンラインのハイブリッドで開催しましたが、来所された担当者の皆様は、すぐに打ち解けて自発的に情報交換や相談をなさっていました。また、オンラインでの参加者とも質疑応答を交わすなど、交流の輪が拡がっていきました。地域におけるインクルーシブ教育システムの構築という同じ課題に取り組んでいる方々の熱意に直接触れることができた時間でした。この推進プログラムを契機に、担当者同士が直接連絡を取り合うなど交流が進み、事業が深化したとのお話も伺いました。

こうして実施された事業の成果として、本報告書にありますようなインクルーシブ教育システム構築に向けたそれぞれの一歩を着実に進めてくださいました。ご参画いただいた教育委員会の皆様の熱意と努力に、改めて敬意と感謝を表したいと存じます。

また、今年度も本事業のアドバイザーをお引き受けいただいた、青山新吾先生（ノートルダム清心女子大学）と笹谷幸司先生（神奈川県立総合教育センター）には、推進プログラムや成果報告会において、特別支援教育の本質に迫る貴重な御助言をいただきました。心より感謝申し上げます。

全国に 1,800 近くある都道府県・市区町村教育委員会は、どれも同じではなく、インクルーシブ教育システム構築の課題も一様ではないでしょう。しかし、13 の県市町教育委員会が１年間、真摯に取り組んだ事業の成果は、全国の教育委員会が直面している課題の解決に活用いただけるものであると確信しています。

国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センターは、本事業を引き続き展開し、事業の充実と成果普及に取り組んで参ります。より多くの教育委員会にご参画いただきますようお願い申し上げます。

国立特別支援教育総合研究所インクルーシブ教育システム推進センター
上席総括研究員（兼）センター長
久保山茂樹

目 次

1. 地域支援事業の概要 …… 1

2. 地域支援事業参画地域 …… 3

3. 参画地域の報告 …… 4

札幌市教育委員会 …… 5

釜石市教育委員会 …… 11

鹿沼市教育委員会 …… 13

さくら市教育委員会 …… 17

下野市教育委員会 …… 21

厚木市教育委員会 …… 29

葉山町教育委員会 …… 31

須坂市教育委員会 …… 33

飯田市教育委員会 …… 39

長野県教育委員会 …… 42

犬山市教育委員会 …… 45

箕面市教育委員会 …… 47

鹿屋市教育委員会 …… 50

1. 地域支援事業の概要

国立特別支援教育総合研究所（以下「特総研」という。）は、インクルーシブ教育システムの構築および推進を目指し、平成 28 年度～令和２年度に地域実践研究として取り組んできました。令和３年度からは、この研究の目的を引き継ぎ、実施形態を「研究」から「事業」に変更し、都道府県及び市区町村教育委員会（以下「教育委員会」という。）が計画したインクルーシブ教育システムの推進に係る事業を、申請に応じて支援することとなりました。

地域支援事業では、各地域に担当する研究職員を置き相談を受けると共に、４月に事業説明会、８月に推進プログラム、３月に報告会を開催し、インクルーシブ教育システム推進センターと参画地域全体で課題解決に向けた取組を行います。また、年間を通して月１回オンラインで参画地域の担当者が交流できる場「交流スペース」を提供しました。令和４年度の１年間の実施内容は次の通りです。

(1) 地域支援事業年間実施報告

	令和４年度	令和５年度
４月	・担当地域への連絡と実施計画案提出依頼 ・実施計画案提出（4 月 25 日） ①事業説明会（4 月 28 日）	
５月	・実施計画書の確定 ・交流スペース開催（5 月 31 日）	
6 月	・交流スペース開催（6 月 28 日）	
7 月	・交流スペース開催（7 月 26 日）	
８月	・推進プログラム資料提出（8 月 18 日） ②推進プログラムの開催（8 月 26 日）	
９月	・交流スペース開催（9 月 27 日）	・募集開始（都道府県教育委員会に送付）
10 月	・交流スペース開催（10 月 25 日）	
11 月	・交流スペース開催（11 月 29 日）	・申請締切（11 月 30 日）
12 月		
１月	・交流スペース開催（1 月 31 日）	・参画地域への決定通知送付
２月	・報告会資料提出（2 月 24 日）	
３月	③報告会（3 月 10 日） ・報告書提出（3 月 17 日）	

① 事業説明会（オンライン）

自治体で計画している事業の概要を基に、本事業で取り組む実施計画案を作成していただき、その資料を参画地域全体で共有します。各地域の課題や実施内容を共有することで、計画を深めると共に、地域交流のきっかけづくりを行います。

② 推進プログラム（ハイブリッド）

研究所に来所し、１泊２日で、事業について、研究所職員および参画地域の担当者と協議をしたり、交流を図ったりします。また、アドバイザーとしてお願いしている２名の専門家にも参加していただき、インクルーシブ教育システム推進に関する講義と協議会でのアドバイスを受けることができます。推進プログラムは対面による開催を基本としていますが、令和４年度は新型コロナウイルスの感染状況から１日開催とし、参画地域の判断で参加方法を選択してもらいました。

③ 報告会（オンライン）

１年間取り組んだ成果と課題を報告することで、各地域の進捗状況を共有すると共に、情報収集をする機会となります。

(2)地域支援事業担当スタッフ

インクルーシブ教育システム推進センター
・久保山茂樹（札幌市、箕面市 担当）
・伊藤 由美（釜石市、飯田市、鹿屋市 担当）
・玉木 宗久（鹿沼市、下野市、犬山市 担当）
・照井 純子（さくら市、須坂市、長野県 担当）
・土屋 忠之（厚木市 担当）
・佐藤 利正（葉山町 担当）

・畠 由美（事務補佐員）

2. 地域支援事業参画地域

令和４年度は以下の 13 地域が本事業に参画されました。13 地域と各地域の実施事業名（もしくは、本事業実施の事業名）は以下の通りです。各地域の事業の内容は報告書に記載しています。

教育委員会	事業名
札幌市教育委員会	幼児教育施設の教職員へのインクルーシブ教育システムの理解啓発のためのエピソード集の活用方法の検証
釜石市教育委員会	インクルーシブ教育システムの構築に向けた校内研修の実施と地域への発信
鹿沼市教育委員会	インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組～それぞれに違うことが、それぞれを活かし合う～
さくら市教育委員会	学校・地域・保護者がともに考える「こんな学校っていいな」
下野市教育委員会	子どものよさや可能性を最大限に伸ばし、共に学び支え合うインクルーシブ教育に向けて～きらきら輝き、共に生きる しもつけの子～
厚木市教育委員会	安心して共に学べる教育の推進
葉山町教育委員会	支援教育推進指針の作成
須坂市教育委員会	園から小学校への切れ目のない体制づくり
飯田市教育委員会	通常学級における特別支援教育
長野県教育委員会	地域の副次的な学籍の一層の連携強化の構築
犬山市教育委員会	読み書き障害の児童把握と支援
箕面市教育委員会	令和４年度インクルーシブ教育システム構築のための地域支援事業 ～保育所及び幼稚園等と小学校の円滑な連携について～
鹿屋市教育委員会	特別支援教育に関する現職教職員向けの研修プログラム作成に関する取組

3. 参画地域の報告



教育委員会名	札幌市教育委員会

地域支援事業名

幼児教育施設の教職員へのインクルーシブ教育システムの理解啓発のためのエピソード集の活用方法の検証

インクルーシブ教育システム推進における地域での課題

本市の幼児教育の担い手は私立が９割以上を占めているが、私立幼稚園等の教職員の平均勤続期間は全国的にも約７年という実態があり、札幌市においても指導方法等の蓄積や人材の育成が困難な状況がある。札幌市では、市立幼稚園に配置されている幼児教育支援員が私立幼稚園等を訪問し、教職員に対して支援を必要とする幼児との関わり方などについてアドバイスを行っているが、訪問する回数が限られており、もっと園に来てほしいという要望がある。そのような実態から、直接的な訪問以外でも支援の方法等について伝える効果的な方法はないか考えることが必要な状況である。

インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的

市立幼稚園で蓄積してきた特別支援教育の実践から、幼児理解に基づいた具体的な関わり方等の成果をエピソード集としてまとめ、私立幼稚園・認定こども園・保育所に拡げていくことを目指す。エピソード集では、支援を必要とする幼児との関わり方の単なるノウハウだけではなく、幼児の内面を理解することや幼児の肯定的な姿を発信することで、幼児の見方や捉え方が変わることを示すとともに、このような視点の変化が支援の変化につながる等の考え方を幼児教育施設と共有することを目指している。

本事業の概要（本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて）

令和２年度より、本研究所の地域実践研究に参画し、「その子らしさが発揮される幼児教育の在り方の共有」及び「幼児の見方や捉え方の共有」に向け、市立幼稚園から集約した具体的な手だて等をまとめた保育に生かせるエピソード集を作成した。このエピソード集は、保育現場で日々、子どもたちと向き合ってきた市立幼稚園の教諭の実践が基になっており、読み手である保育者が身近な実践として受け止めることができると考えている。
今年度は、市立幼稚園教諭が園を訪問して直接支援したり、園内研修を実施したりする機会にエピソード集※を活用し、保育者が「自分たちもやってみよう」という思いをもち、次の保育につなげられるようなよりよい活用方法を検証していく。

※札幌市教育委員会幼児教育センター（監修）、札幌市立幼稚園の先生方（協力）:『ちょっと気になる子の理解と育ち　知恵とワザ』、風鳴舎、2022 年

令和4年度の実施状況（いつ頃何を行ったか）

令和４年４月　　エピソード集の完成
　　７月～　エピソード集を市内保育所・認定こども園・幼稚園等へ配布
　　市立幼稚園教諭が私立園への訪問支援、訪問研修で活用
　　10 月　　市立幼稚園教諭・幼児教育支援員とエピソード集の活用について情報交流
　　12 月　　地域支援事業学習会の実施

令和５年２月　　幼児教育支援員と学習会の振り返り、次年度以降の活用について協議

本事業を行ったことによる成果

〇市立幼稚園教諭とエピソード集の効果的な活用について協議をする中で、以下２点が分かった。
・市立幼稚園教諭や幼児教育支援員が、訪問研修や訪問支援で伺う園の実態や、現場の困りがさらに見えてきた。
・訪問時に、エピソード集の事例をもとに助言すると、子どもを肯定的に理解することや支援のポイント等を訪問園の保育者と共有しやすくなった。

〇訪問研修、訪問支援、学習会で挙げられた実践を通して、エピソード集作成時に得た成果（以下「」内）を市内の幼児教育施設の保育者と共有することができた。
・「“幼児の姿の読み取り”は、子どもの“よさ”を捉えることにつながり、子どもの成長につなげる支援が見えてくる」という昨年度の成果は、様々な保育の場面においても共通した考えであることを確認できた。保育者の子どもの捉えが変わることで、その子にとって必要な支援を考えることができ、保育が楽しくなっていく様子を私立園の保育者の発表や協議内容から感じ取ることができた。
・特総研の担当研究員に子どもの理解や保育者の支援について、意味付けをしてもらうことで、保育のポイントが明確に捉えられるようになった。

今後の課題

〇幼児教育施設の教職員へインクルーシブ教育システムの理解・啓発を継続していく必要性
・市立幼稚園教諭との協議の中で、訪問支援先の保育者が、エピソード集にある働きかけを担当する子どもの実態に関わらず全く同じ方法で実践したため、その子にとって効果的な支援にならなかったケースがあることが分かった。日々の保育に悩んでいる保育者は多いため、エピソード集の効果的な活用や、訪問研修、訪問支援などを継続していく必要性がある。

次年度に取り組みたいこと

〇市内保育所・認定こども園・幼稚園におけるインクルーシブ教育システムの実践を調査
・市内保育所・認定こども園・幼稚園でのエピソード集の効果的な活用について、調査を実施したい。
・訪問研修や訪問支援等、市立幼稚園教諭が私立園等へ直接関わることで、保育者や子どもたちにどのような効果があったか、アンケート等を行い、さらに検証を進め、今後の札幌市の幼児教育の質向上へ生かしていきたい。

担当（札幌市教育委員会 児童生徒担当部 幼児教育センター担当課 金澤 恵美）

札幌市の現状と課題

幼稚園　70園
認定こども園　154園
保育所　243園

現状

・札幌市の幼児教育の担い手は、9割以上を私立が占めている。
・札幌市幼児教育センターとその補完的役割をもつ研究実践園（市立幼稚園）が、札幌市全体の幼児教育の質の向上を図るために、中核的な役割を担っている。

課題

・私立幼稚園等の教職員の平均勤続期間は約7年という実態があり、札幌市も同様で、指導方法等についての蓄積や人材の育成が困難な状況がある。

・幼児教育支援員が私立幼稚園等を訪問し、教職員に対してアドバイス等をする回数が限られており、「もっと来てほしい」という要望があるが十分応えられていない。

・インクルーシブ教育システムの理解啓発を図るためには、私立の幼児教育施設との連携が欠かせず、保育や教職員の実態を踏まえ、より効果的に発信する方法について研究を進めることが必要である。

R2年度からの取組

背景～札幌市の幼児教育の振興を図るしくみ

新たなスタート！

札幌市立幼稚園が果たしてきた役割
幼児教育施設と連携し、札幌市全体の幼児教育の質の向上を図る重要な役割を担っている

平成20年度 幼児教育センター設置

平成23年度 市立幼稚園 研究実践園化

平成26年度 「札幌市教育振興基本計画」スタート

平成27年度 「子ども・子育て支援新制度」スタート

令和元年度 幼児教育の無償化施行

令和２年度 市立幼稚園の今後の在り方に関する方針策定

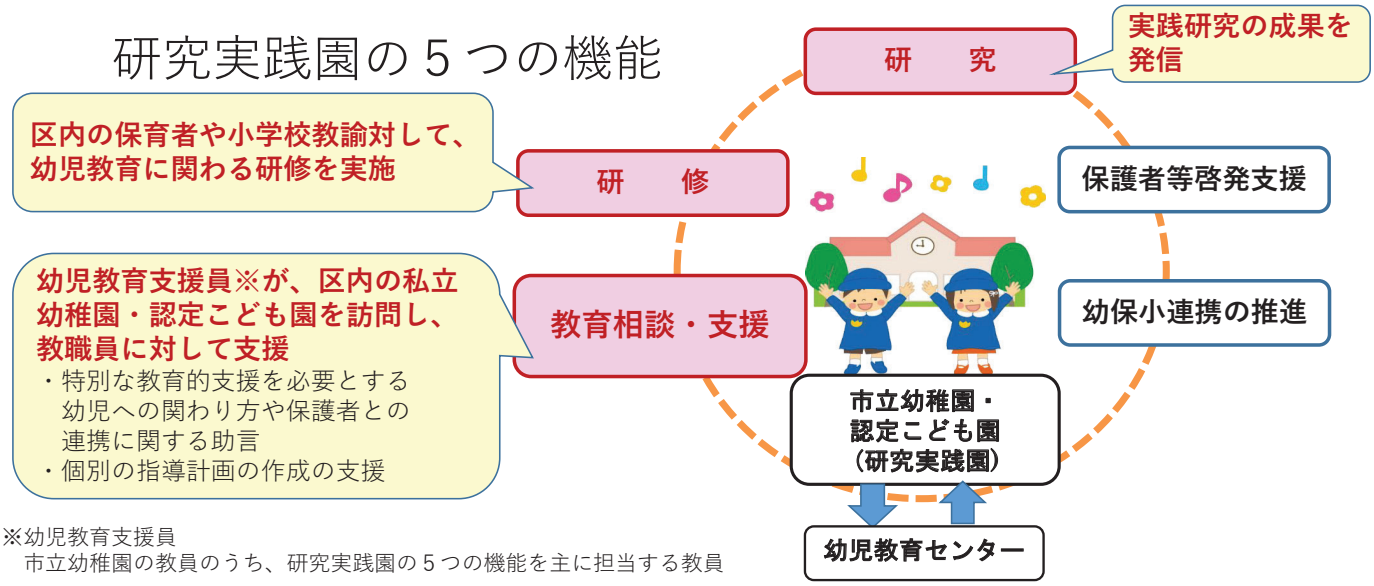
つながる ひろがる

札幌市における幼児教育の将来像
つながる　ひろがる　札幌市の幼児教育



研究実践園（市立幼稚園）の役割

研究実践園の５つの機能



※幼児教育支援員
　市立幼稚園の教員のうち、研究実践園の５つの機能を主に担当する教員

地域支援事業学習会

〇令和４年12月16日（金）15:00～16:30

〇札幌市生涯学習センター（ちえりあ）

〇参加対象者
　市立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園、保育所の保育者

〇目　的
　札幌市の幼児教育施設職員がともに保育を語り合い、
　インクルーシブ教育システムについ学び合う

地域支援事業学習会

■提言
「ちょっと気になる子の理解と育ちにかかわるエピソードから
インクルーシブ教育システムについて考えよう」
＊公立保育所、私立幼稚園、幼児教育支援員（研究実践園）から発表
＊コーディネーターとして、特総研の研究員が参加した

■グループ協議
「ちょっと気になる子の様子や園での取組、
学級のお子さんとのつながり等から、
日々の活動や関わりのヒントを話し合おう」

■まとめ 特総研研究員


提言の様子

地域支援事業学習会



〇感想
- 子どもを肯定的にみること、行動の背景をとらえること
- 子どもの可能性を信じて、子どもの思いを受け止め、共感すること
- 子どもの好きなことを取り入れたい

- みんなと同じ活動をすることが難しいようであれば、これなら大丈夫」を見付けて「できた」という自信をつけていきたい。
- 「これなら大丈夫」から「これでも大丈夫」につながる保育をしたい
- 子どもたちがつくっている良い雰囲気の土台に、一人一人の個性を生かしクラスの一員として認める保育者の思いがある

- 教師がチームとして子どもを育てる環境が大切


グループ討議の様子

地域支援事業学習会

〇感想
・いろいろな実践（他園）の話が聞けてよかった
・自分にはない発想の保育だった
・保育者として共感できることがたくさんあり、「つながれた」と感じた
・集まって話せたことで、先生方が一人一人の子どもたちのために励んでいることを実感し、頑張る力がもらえた





まとめ：特総研研究員

地域支援事業学習会

〇素晴らしい保育者・園との出会い
→提言者として話をした保育者の、明るく笑顔で子どもとのエピソードを語る姿
→悩みは尽きない。子どもとの関わりに楽しさを見いだせる同僚との関係。

〇一緒に考える幼児教育支援員の役割
→研究実践園（幼児教育支援員）が訪問研修や訪問支援、教育相談で関わることで視野が広がる、保育者が認めてもらえる。

〇つながりができたこと
→同じような悩みがあること、様々な取組がヒントになること。

〇意味づけがあること
→保育で大切にしていること、大切にしたいことが明確になる。

教育委員会名	釜石市教育委員会

地域支援事業名

インクルーシブ教育システムの構築に向けた校内研修の実施と地域への発信

インクルーシブ教育システム推進における地域での課題

【学校の現状と課題】
① 震災を受け、心のサポートが必要な子どもが在籍している。
② 不登校、別室登校等、集団生活に不適応を起こしている児童生徒が増加している。
③ 小･中学校の通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への指導が十分とはいえない。
④ 就学に向けた相談時、当市の支援体制や就学について個々に説明を行っている実情がある。
【保護者や地域の現状と課題】
⑤ 震災を受け、心のサポートが必要な保護者や地域がある。
⑥ 特別支援教育に対して、偏見の思いや感情のある保護者や地域住民がいる。
⑦ 保護者や地域住民に対して、教育支援について丁寧に説明する機会が必要となっている。

インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的

上記の課題を解決するため、学校の教職員や保護者、地域住民に向け、インクルーシブ教育システムに関連した理解啓発を更に行うことを目的とする。

本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)

令和元年から令和３年度の３年間、地域実践研究（理解・啓発）の取組により、「藤枝モデル」を活用した校内研修を実施し、教員の理解啓発を行い、市の広報などを通じて、成果を保護者や地域に発信してきた。３年間で、釜石市内すべての小・中学校で、研修を実施した。今年度は、さらに希望のある学校や園等に対し、校内研修を実施していく。

また、保護者及び園の関係者をターゲットとした教育相談に関わる理解啓発リーフレットの作成・配布・活用を行い、更なる市内のインクルーシブ教育システムの構築に努める。

令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

・令和３年度末に、各園に配布した理解啓発リーフレット（就学支援リーフレット）を活用し、令和４年度の１学期中に、就学に係る教育相談を実施した。
・各種研修会の実施
　特別支援担当者説明会、支援員研修会、療育教室への研修会、希望する学校に対する研修会を実施した。
・2 学期に小・中学校に対して、通信を通した好事例の情報発信を行った。

本事業を行ったことによる成果

・就学支援リーフレットを配布したことで、保護者の就学に対する理解が促され、関係機関が連携しながら就学相談をサポートできた。また、幼児施設の先生方とも共有したことで、適切な就学に向けた正しい理解の啓発につながった。
・研修会を実施したことで、支援学級だけではなく、通常学級の中で困り感を抱いている児童生徒に対する、教職員の理解が図られるようになった。そのことで、インクルーシブ教育の重要

性を感じている教職員が増えてきている。
・担任だけが抱え込むのではなく、園や学校がチームとして組織的に支援を行っていこうとする体制づくりができてきている。また、関係機関同士の連携が図られたことで、学校や園へのサポートの充実も図られてきている。

今後の課題

・特別な支援を要する子どもに対する支援の具体について、どのようにしたらいいのか迷っている先生方へのサポートの在り方。
・特別支援教育に対して、偏見の思いや感情のある地域住民に対する啓発の継続。
・不登校、別室登校等、集団生活に不適応を起こしている児童生徒への支援の在り方。

次年度に取り組みたいこと

本事業に参加し、釜石市のインクルーシブ教育推進が大きく前進したことを実感している。そこで、この４年間を第一ステージとし、さらに、第二ステージへと進化させていきたいと考えている。すべての子どもたちの笑顔があふれる釜石市を目指して、以下について尽力したいと考える。
・今まで行ってきた研修やアセスメントを、各校の特別支援コーディネーターが中心となって行えるような校内体制に対する支援。→市の特別支援教育研修会を新たに開催。
・ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりに対する理解・啓発。
・特別な支援を要する子供に対する支援の具体の好事例の発信。
・幼児教育施設の職員に対する研修の充実。
・幼児教育から小学校教育への円滑な接続の体制づくり。

担当（釜石市教育委員会　学校教育課　吉田 亜矢子）

教育委員会名	鹿沼市教育委員会

地域支援事業名

インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組
～それぞれに違うことが、それぞれを活かし合う～

インクルーシブ教育システム推進における地域での課題

市内小・中学校の児童生徒数は減少傾向にあるにも関わらず、特別支援学級の在籍児童生徒数や通級による指導を受ける児童生徒数は増加傾向にあり、児童生徒の特性に合わせた個別の支援が行われている。しかし、特別支援教育は通級指導教室や特別支援学級で行うものであり、支援が必要な児童生徒は特別支援学級への入級が必要であると安易に判断してしまうケースが多い。さらに、通常の学級でできる合理的配慮を考える必要があるが、学級全体での取り組みを重視し、個別の配慮を検討していない場合がある。

また、本市には多くの通級指導教室が設置されているが、十分な自立活動の指導が行われていない場合がある。現在、本市において通級指導教室担当者の研修会が実施されていないため、研修や交流の機会もない状態である。

インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的

インクルーシブ教育システムを構築しそれを推進していくためには、特別支援教育担当者のみならず、すべての教員がインクルーシブ教育システムについて理解し、それに必要とされる専門性を高めることが必要である。また、研究指定校で構築した授業モデルを検証し一般化することや、さらには、通常の学級において担任が当たり前のように個に応じた支援を行っている実践があり、インクルーシブ教育システムの推進には、それらの意義づけや価値づけが重要である。そのために教職員に向けての研修会や、研究指定校における公開授業研究会を実施し、多くの教職員に向けて具体的な発信をしていきたい。

本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)

令和元年度より、研究指定校として鹿沼市立南摩小学校を指定し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた実践研究を積み重ねている。教育活動の中心である授業について、児童生徒の個のニーズを捉えた上でインクルーシブ教育の視点で構想していくことの必要性を、研究指定校の実践発表を通して周知していきたい。

また、通常の学級においてやりづらさを感じている児童生徒にとって、通級指導教室での自立活動を参考にした指導はとても重要である。通級指導教室において、個の実態に応じた適切な指導を実施できることが、インクルーシブ教育システムの推進に大いに寄与するものと考える。

令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

５月・・昨年度までの研究の確認・今年度の目標の設定
６月～10 月・・指導案検討及び校内研究授業の実施（４授業）
８月４日・・通級指導教室研修会の実施（実践発表・グループ協議・特総研研究員の講話）
1 月 16 日・・インクルーシブ教育システム推進事業（研究指定校での公開授業研究会）の実施（研究指定校の取組の説明・授業録画の視聴・授業研究会・特総研研究員の講話）

２月・・研究のまとめ

本事業を行ったことによる成果

・研究指定校において令和元年度より活用している「よろしくお願いシート」（特別支援教育専門研修，発達障害・情緒障害教育専修プログラム班別協議での成果より引用）の項目を今年度再検討し、今まで以上に個のニーズが把握しやすい新たな形に作り直すことができた。公開授業研究会において紹介し、児童生徒のねがいを把握し、授業展開や支援を考える上で有効であることを伝え、多くの参加者から共感を得ることができた。
・研究指定校の取組の説明や授業公開をしたことにより、「個々の教育的ニーズに対応した支援の工夫」「児童が見通しをもつための支援の工夫」「かかわりを通した支援の工夫」の具体を伝えることができた。具体的な方法を知ったことで、参加者が今までの自分の取組を振り返り、インクルーシブ教育と結びつけることができた。
・通級指導教室担当者の研修会を実施したことにより、インクルーシブ教育システムの推進にとって、通級指導教室の在り方が重要であることを伝えることができた。また、長きにわたって通級指導教室を担当している教師による実践発表を行い、その後のグループ協議では指導方法について具体的に話し合う姿が見られた。

今後の課題

・授業を中心としてインクルーシブ教育システムについての理解を深めていくことは、教師の普段の児童生徒の関わりの中からインクルーシブ教育の考えと結びつけていくのに考えやすいと思われる。そのため、研究指定校を今後も設置し、実践を積み重ねていく必要がある。
・児童生徒の個別のニーズを把握するために作成した「よろしくお願いシート」を他校でも活用できるようにする必要がある。
・通級指導教室担当者は１名の配置校が多く、自立活動の授業をどのように実施するべきか不安に思っている場合が多い。そのため、通級指導教室担当者向けの研修会等を実施したり、中学校区等のまとまりを意識した横のつながりを作れるような機会を市教委主体で意図的に作ったりする必要がある。
・特別支援教育の理解について、未だに個人差がとても大きいと感じる。なぜ特別支援学級に在籍する必要があるのか、なぜ通級指導教室を利用する必要があるのか、障害種のみにとらわれることなく考えられようにしなくてはいけないと感じる。全ての児童生徒の居場所は通常の学級であり、全ての教師が教師自身の困り感ではなく、児童生徒の困り感に寄り添って支援方法を考え、学びの場を検討できるようにしなくてはならない。

次年度に取り組みたいこと

・参集型で研究指定校の公開授業研究会を実施し、参観した先生方で話し合い、自分の日頃の児童生徒への支援について振り返る機会を持ちたい。
・他校でも使用できるようにするために、ＩＣＴを活用して「よろしくお願いシート」による個別のニーズが把握できるように整備していきたい。
・通級指導教室担当者同士で学び合い、情報共有ができる場を設定したい。
・児童生徒の学びの場の検討について、特別支援コーディネーター以外の教員にも理解啓発ができるように、特別支援教育担当指導主事を校内の研修会で活用するように積極的な呼びかけを行っていきたい。

担当（鹿沼市教育委員会　学校教育課　高野 久美子）

よろしくおねがいシート

月　日　ねん　ばん なまえ

せんせいへ　じぶんにあうほうほうに〇をつけました。
これがわかりやすいまなびかたです。
よろしくおねがいします。

1 きく【せんせいのはなしをきくとき】

☆せんせいがはなすとき
①みじかいことばではなしてほしい（　）
②もじ・しゃしん・え・どうがをつかってほしい（　）
③あとでもういちどおしえてほしい（　）
④はなすまえにこえをかけてほしい（　）

☆はなしをきくときに
⑤メモをとりたい（　）
⑥よこにきてはなしかけてほしい（　）
⑦したをむいているとあんしんしてきける（　）
⑧なにかさわっているとしゅうちゅうできる（　）

2 みる【こくばんをみるとき】

☆こくばんのじは
①おおきいほうがいい（　）
②ちいさくてもいい（ふつう）（　）

☆みやすいいろは
③しろ（　）
④あか（　）
⑤あお（　）
⑥き（　）

☆こくばんにマスが
⑦あったほうがいい（　）
⑧なくてもいい（　）

☆イラストやずが
⑨あったほうがいい（　）
⑩なくてもいい（　）





3 はなす【はっぴょう・はなしあい】

☆はっぴょうが
①すき（　）
②ふつう（　）
③きらい（　）

☆はっぴょうを
④ぜんたいのまえでひとりでいえる（　）
⑤ペアでならいえる（　）
⑥グループのなかでならいえる（　）
⑦かいたものをよんでいえる（　）

☆はなしあいが
⑧すき（　）
⑨ふつう（　）
⑩きらい（　）

☆はなしあいのとき
⑪じぶんからいけんがいえる（　）
⑫じゅんばんだったらいえる（　）
⑬きくだけならできる（　）

4 かく【ノートにうつすとき】

☆こくばんをノートにうつすのが
①はやい（　）
②じかんがかかる（　）

☆かきやすいのは
③じぶんでくふうしてかく（　）
④こくばんとおなじようにかく（　）
⑤てもとにおてほんをみてうつす（　）
⑥ワークシートにかく（　）
⑦こまめにかくじかんがほしい（　）
⑧タブレットににゅうりょくする（　）
⑨しゃしんをとってうつす（　）

☆がくしゅうかつどうがはやくおわったら
⑩もんだいをやりたい（　）
⑪ともだちにおしえたい（　）
⑫そのた（　）

5 かんがえる

☆じゅぎょうのとき
①じぶんでかんがえたい（　）
②きょうかしょなどヒントになるものをみてかんがえたい（　）
③ともだちとそうだんしてかんがえたい（　）
④せんせいにたすけてもらってかんがえたい（　）

☆れんしゅうもんだいは
⑤おおめがいい（　）
⑥ふつうがいい（　）
⑦すくなめがいい（　）
⑧むずかしいもんだいにちょうせんしたい（　）

6 そのた【かんきょう】

①　1じかんのよていがしりたい（　）
②　あついのがにがて（　）
③　あついのがにがて（　）
④　うるさいのがにがて（　）
⑤　しずかなのがにがて（　）

【きょうしつのせき】
どのあたりにすわるとがくしゅうしやすいですか。
しゅうちゅうしやすいせきがあったらばんごうに〇をつけてね。

こくばん		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

（りゆう）

どこでもだいじょうぶ（　）

【せんせいにおねがいしたいこと】

よろしくお願いシート

月　日　年　番 名前

先生へ　自分に合う方法に〇をつけました。
これが分かりやすい学び方です．
よろしくおねがいします．

1 聞く【先生の話を聞くとき】

☆先生が話すとき
①短い言葉で話してほしい　（　）
②文字・写真・絵・動画を使ってほしい（　）
③あとでもう一度教えてほしい　（　）
④話す前に声をかけてほしい　（　）

☆話を聞くときに
⑤メモを取りたい　（　）
⑥横に来て話しかけてほしい　（　）
⑦下を向いていると安心して聞ける　（　）
⑧何かさわっていると集中できる　（　）

2 見る【黒板を見るとき】

☆黒板の字は
①大きい方がいい　（　）
②小さくてもいい（ふつう）　（　）

☆見やすい色は
③白　（　）
④赤　（　）
⑤青　（　）
⑥黄　（　）

☆黒板にマスが
⑦あった方がいい　（　）
⑧なくてもいい　（　）

☆イラストや図が
⑨あった方がいい　（　）
⑩なくてもいい　（　）

3 話す【発表・話合い】

☆発表が
①好き　（　）
②ふつう　（　）
③きらい　（　）

☆発表を
④全体の前で一人で言える　（　）
⑤ペアでなら言える　（　）
⑥グループの中でなら言える　（　）
⑦書いたものを読んで言える　（　）

☆話合いが
⑧好き　（　）
⑨ふつう　（　）
⑩きらい　（　）

☆話合いのとき
⑪自分から意見が言える　（　）
⑫順番だったら言える　（　）
⑬聞くだけならできる　（　）

4 書く【ノートにうつすとき】

☆黒板をノートに写すのが
①はやい　（　）
②時間がかかる　（　）

☆書きやすいのは
③自分で工夫して書く　（　）
④黒板と同じように書く　（　）
⑤手元にお手本を見てうつす　（　）
⑥ワークシートにかく　（　）
⑦こまめに書く時間がほしい　（　）
⑧タブレットに入力する　（　）
⑨写真をとってうつす　（　）

☆学習活動が早く終わったら
⑩問題をやりたい　（　）
⑪友達に教えたい　（　）
⑫その他（　）

5 考える



☆授業のとき
①自分で考えたい　（　）
②教科書などヒントになるものを見て考えたい（　）
③友達と相談して考えたい　（　）
④先生に助けてもらって考えたい　（　）

☆練習問題は
⑤多めがいい　（　）
⑥ふつうがいい　（　）
⑦少なめがいい　（　）
⑧難しい問題に挑戦したい　（　）



6 その他【環境】

①1 時間の予定が知りたい　（　）
②暑いのが苦手　（　）
③寒いのが苦手　（　）
④うるさいのが苦手　（　）
⑤静かなのが苦手　（　）

【教室の席】
どの辺りに座ると学習しやすいですか。集中しやすい席があったら番号に〇をつけてね。

黒 板		
1	2	3
4	5	6
7	8	9

どこでもだいじょうぶ（　）

（理由）

【先生にお願いしたいこと】

教育委員会名	さくら市教育委員会

地域支援事業名

学校・地域・保護者がともに考える「こんな学校っていいな」

インクルーシブ教育システム推進における地域での課題

・特別な支援を必要とする児童生徒が通常の学級に在籍しており、学校体制で支援を行っているが、適切な配慮については、教員ごとに認識の差が見られる。
・支援や指導に関する保護者の理解や合理的配慮を家庭と効果的に連携していくことが必要であり、大切であることから、それらを支える校内体制をさらに充実させていく。

インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的

インクルーシブ教育システムについて、教員の認識と対応力を高めるとともに、各校の校内体制を構築できるよう、教育委員会として、支援と啓発を行っていきたい。

〇インクルーシブ教育システムにおいて、全ての子どもの特性や能力に応じた指導を充実できるように「こんな学校っていいな構想」において、合理的に配慮可能な「個別最適化」と「協働」を推進する。

〇子どもの特性や障害及び指導方法への理解を促進することにより、保護者や地域との連携を充実させ、教育効果を高めるとともに、子どもが生活・学習しやすい環境を整える。

本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)

唯一無二な個が集まる場（多様性)、どの子も自分らしく安心して育つ場（個別最適化)、みんなで共に学ぶ対等な場（協働）を推進し、「こんな学校っていいな」へとつなげる。

そのために、学校による取組として、管理職によるリーダーシップと校内体制の構築、特別支援教育コーディネーターの活躍、授業及び学級経営の改善や個に応じた関わり、保護者・地域関係機関との連携、教職員のチームワーク、校内体制と校内指針づくりを考える。また、教育委員会の取組として、校内体制構築や教育の質を高めるための研修会を実施するほか、教育環境の整備を行い、支えていく。今年度は、教職員だけでなく、保護者や地域に対しても、本事業を含めた関係各所との効率的な連携やそれらで得られた情報を適切・効果的に発信し、理解啓発を促したいと考えた。

そこで、保護者の思いを大切にしながら子どもの育ちと学びをいっしょに考えるベースとなる、学校と子ども・保護者をつなげるリーフレット（教育支援リーフレット）を作成した。

令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

４月　本事業についての目的や理念・取組について示す。
６月　「こんな学校っていいな」アンケートの実施
７月　特別支援教育研修会【特別支援学級担任・通級指導教室担当】
・特別支援学校のセンター的機能充実事業を活用。
・インクルーシブ教育も内容に含め、インクルＤＢ・学びラボも紹介。
８月　インクルーシブ教育システム推進研修会【管理職・特別支援教育コーディネーター】
・児童生徒の実態把握と対応⇒共生的な学校経営・学級経営への反映と方針の設定
次世代のリーダー養成研修会【教職２～９年目の中学校教員】
・生徒指導とインクルーシブ教育　「個への支援」と「学級全体への支援」

10月　　リーフレット素案作成
1月　　リーフレット試案版完成
2月　　リーフレットの活用に関する意見収集
・個別の支援教室担当研修会等（学びの場の紹介の内容は適切か）
・教育支援委員会（委員それぞれの立場から見て）
・幼保小連絡協議会（園や学校から見て）
・試案版を用いての早期教育相談（保護者から見て）
※実際に使ってみてどうか、使う立場でどうか、何より保護者から見てどうか、反応を見て、考えをきいて修正していく。《リーフレットを育てていく》

本事業を行ったことによる成果

○本市のインクルーシブ教育推進に向けて、課題は何か、具体的に何をすべきかを考え、対象や目的を絞って取り組むことができた。
○理解促進と啓発、「こんな学校っていいな」につながる校内支援体制づくりのため、対象や内容を適切に設定した研修会を実施したことにより、その内容が各校での研修等でいかされ、実践にもつなげることができた。
○「子どもたちに楽しく学校に通ってほしい」
保護者の思いは、学校も幼稚園・保育園も地域の方々もいっしょであり、これを念頭において進めていくことができた。
○「お子さんの育ちと学びをいっしょに考えましょう」
リーフレットには、メッセージと就学までのながれや多様な学びの場の紹介等、知りたいことや知っておいてほしいことを内容に、多くの関係者の意見を取り入れ、だれもが使えるもの、理解しやすいものにしていくことができた。

今後の課題

・全ての教職員の意識と理解の向上のためにも研修会の実施を継続していく。研修会については、目的を明確にし、方法や内容を工夫していく必要がある。
・リーフレットは作成・配布して終わりにせず、みんなでいっしょに育て、活用し、より充実したものにしていく。そして、多くの人の目に触れ、理解したり考えたりする一助となるよう、広めていく方法を検討していく。

次年度に取り組みたいこと

◎リーフレットをさらに育て、使ってもらうこと。
・リーフレットを見ながら、学校や園と保護者が、学校と地域の方々が、入学後の子どもたちの学びや生活の姿をいっしょにイメージしたり考えたりする…　このリーフレットをもとに、みんなで話ができるようなものにする。（つなぐ、つなげる、そして、育てていくリーフレット）
・日常的に行われている「その子に合った教育」実践（各学校のよい取組）のリーフレットを活用して、発信・紹介する。

担当（さくら市教育委員会　学校教育課　吉永 恵）

入学までのイメージを確認しましょう

就学までのながれ

2月 早期教育相談①（年中児対象）
小学校入学に向けて発達や教育環境について確認

年長

通っている各認定こども園・幼稚園・保育園・療育施設などの意見を聞いて、家族で話し合いをすすめてください。

6月 早期教育相談②（年長児対象）

療育施設・医療機関などへ通っている場合、療育記録・検査結果（診断書・意見書）などを必要に応じて、さくら市教育委員会に提出してください。

夏頃

秋頃 支援学級の見学

9月 早期教育相談③（年長児対象）

10月

就学時健康診断に参加
（通知はさくら市教育委員会から）

11月

教育支援委員会の審議結果をもとに、
さくら市教育委員会と相談し
教育環境を決定・同意書を提出

12月

1月 入学通知書の到着（１月末頃）
・小学校：さくら市教育委員会から
・特別支援学校：栃木県教育委員会から

2月 入学説明会に参加
（通知は学校から）

3月 入学式会場の見学相談など

小学校

4月 ❀小学校入学❀

入学後も**学びの場の見直し**ができます。入学時に特別支援学級に入っても、学年がかわる時に通常学級に入るお子さんもいます。

中学校

4月 ❀中学校入学❀

学校の見学について

・特別支援学級の見学を行っています。
・実際に小学校に行き、授業の様子や教室の様子を見学し、先生から直接話を聞くことができます。
・希望者に対して教育委員会から案内を送っています。
★案内の送付：　月頃
★見学：　月～　月
※学校と調整し決定。

・特別支援学校でも、見学や体験学習を行っています。こちらは年間で日程が決まっていますので、詳しくは右下の各学校QRコードからご確認ください。
★申込はさくら市教育委員会にお電話ください。
☎028-686-6620

インクルーシブ教育

・障害の有無にかかわらず、個人に必要な「合理的配慮」のもと、誰しもが平等に教育を受ける仕組み。
・「合理的配慮」とは、教育の場だけでなく、障害のある人が様々なバリアを感じずに生活できるよう、負担が重すぎない範囲で、障害の特性に合わせた配慮を行うことです。

多様な学びの場があります



それぞれの学びの場には、学習の内容や支援の方法に様々な特色があります。
お子さんが学習活動に参加している実感・達成感をもちながら充実した時間を過ごせることで持てる力を最大限に引き出し、生きる力を身に付けていける学びの場であることが大切です。

さくら市の学校

★さくら市が設置している学校（教室）は以下のとおりです。
★入学する学校はお住まいの住所地で決まります。特別な事情が無い限り、その学校に入学となります。
★留守家庭などで住所地の学校に通うことが難しい場合などは、ご相談ください。

通常の学級

・一般的な集団の学級です。
・様々な支援を必要とするお子さんの状態に応じ、指導方法や教材教具等について工夫しながら各教科等の学習を行います。
・さくら市では多様なお子さんのニーズに応えるため、市独自で支援員を配置しています。
【１学級３５人に担任１人】

通級指導教室

（氏家小「ことばの教室」）
・通常の学級に籍を置きながら、週の数時間を自校や他校に設置した教室に通って、話し方など言葉に関する学習や、友達との上手なやり取りや気持ちの理解、コミュニケーションに関すること等の学習を行います。
・基本的には個別で学習しますが、内容により数人のグループで行うこともあります。

個別の支援教室

（押上小・熟田小・上松山小・南小・喜連川小）
・週に１～２時間、お子さんの力や課題に合わせ、一対一でやりとりしながら問題に取り組みます。基本的には在籍している通常の学級と同じ内容の学習をします。
・個別の支援が必要かどうかは校内支援委員会で判断します。お子さんが教室の一斉指導でも楽しく学習できるための支援となりますが、学習の遅れを補填する目的ではありません。

特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）

★他にも視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱、言語障害の区分もありますが、現在、さくら市では知的障害、自閉症・情緒障害の特別支援学級があります。
・お子さん一人一人に合わせて各教科等の学習を行います。また、生活に結び付いた内容を具体的な活動を通して学習します。小集団の中で、お子さん一人一人の状態・特性に応じた指導・支援を行います。
・学校行事や学級活動等、通常の学級の友達との交流活動もあります。また、教科等によっては通常の学級で学習することもあります。【１学級８人に対し、担任１人】

栃木県立特別支援学校

・特別支援学校は全て栃木県が設置しています。
・お子さん一人一人の障害の状況や特性に応じて学習します。小学校と同じ内容の教科学習や、実際の生活に即した内容を取り上げ、体験を交えながら日常生活に必要な力や将来自立して生活するために必要な力を身に付けるための学習を行います。
【１学級６人に担任１人／重複障害は３人に１人】

さくら市から通える特別支援学校

【知的障害】
南那須特別支援学校（那須烏山市）
【肢体不自由】
のざわ特別支援学校（宇都宮市）
【聴覚障害】
聾学校（宇都宮市）
【視覚障害】
盲学校（宇都宮市）

相談窓口一覧



さくら市役所	相談できる内容	電話番号
こども政策課	・学童保育、保育園、一時預かり保育の手続き ・児童手当、児童扶養手当、児童医療費助成に関すること など ・家庭相談員が育児の悩み、DV、児童虐待に関することなどの相談に応じます。	028-681-1125
健康増進課（保健センター）	育児に関する様々な相談 ・保健師や助産師による相談 ・育児に関する情報提供 ・保健医療、福祉関係機関との連絡や調整	028-682-2589
福祉課	各地区にいる民生委員・児童委員と相談できる窓口	028-681-1160

さくら市教育委員会事務局学校教育課
〒329-1492　さくら市喜連川4420-1
☎028-686-6620

お子さんの育ちと学びをいっしょに考えましょう

ほかの子と違う？

集団生活は大丈夫？

特別支援学級と特別支援学校って？

必要な支援って？



一人で考えるよりいっしょに話してみませんか？

このリーフレットは、就学のスケジュールや学びの場など就学に関する様々な情報を紹介しています。お子さんが、「わかった」「できた」と実感できる学びを実現するために、必要な支援と学びの場についていっしょに考えていきましょう。

さくら市教育委員会

教育委員会名	下野市教育委員会

地域支援事業名

子どものよさや可能性を最大限に伸ばし、共に学び支え合うインクルーシブ教育に向けて
～きらきら輝き、共に生きる　しもつけの子～

インクルーシブ教育システム推進における地域での課題

本市では、目指す子ども像を実現するために、学校、家庭、地域、関係機関が、下野市特別支援教育推進計画の基本理念を理解し、子どもの視点に立った取組を行っていきたいと考えている。しかし、全児童生徒が障害の有無に関わらず安心して過ごせる学校づくりに向けて、具体的に何をしていけばよいのかが共有できていない状況である。

また、市内小・中・義務教育学校の通常の学級には、特別な支援を必要とする児童生徒が多く在籍している。各校の特別支援教育コーディネーターは特別支援学級や通級指導教室の担当者を兼ねており、市の学校生活支援員の数も限られている。そのため、担任一人での対応が多く、対応に難しさを感じている学校が多い。

インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的

インクルーシブ教育を進めることにより、全児童生徒が障害の有無に関わらず一人一人のよさを発揮し、共に支え合って過ごせる学校づくりを行いたい。そのためには、子ども一人一人が、障害の有無、学ぶ教室等に関わらず、誰もが大切で認め合える存在であることを感じることができるような教育が必要である。本事業を通して、現在実施している取組について整理し、本市の取組の改善点を明確にし、新しい視点や具体策を研究したいと考える。

本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)

・特別支援連絡協議会を立ち上げ、市内関係機関、関係課の連携により、児童生徒、保護者、教職員への支援を行う。
・各種研修会の実施
　特別支援教育コーディネーターや学校生活支援員の役割を確認する。
　通常の学級の担任が抱えるケースに対する対応を考えるために希望研修を実施する。

令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

・　5月16日（月）第1回下野市特別支援ネットワーク協議会の開催
・　6月　6日（月）特別支援教育コーディネーター研修会の開催
・　6月　8日（水）学校生活支援員（介助）研修会の開催
・　6月20日（月）第1回下野市特別支援教育推進研究会の開催
・　9月　1日（木）第2回下野市特別支援ネットワーク協議会の開催
・　11月　7日（月）第2回下野市特別支援教育推進研究会の開催
・　12月　7日（水）学校生活支援員（介助）並びに特別支援教育研修会の開催

本事業を行ったことによる成果
本事業を通して、現在実施している取組とその成果と課題を整理し、本市の取組の改善点について考えることができた。 本年度は、通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする児童生徒を「困っている子」とし、「困っている子」本人、保護者、教職員に対する取組を実施してきた。特に、「特別支援ネットワーク連絡協議会」を立ち上げ、協議したことにより、サポートファイル「かけはし」（https://www.city.shimotsuke.lg.jp/0999/info-0000000234-3.html）を共有しながら、保護者や教職員を支援するという他課と連携の方向性を確認することができた。 また、様々な研修を通して、特別支援教育に関わる教職員の実態や思いを把握したり、それぞれの役割や学校体制づくりの大切さについて確認したりすることができた。
今後の課題
これまでの取組を整理する中で、「『困っている子』の周囲の児童生徒」を育てるための取組がないことに気付いた。共生社会は全ての児童生徒で作っていくことを目指すものであるため、インクルーシブ教育は全ての児童生徒が対象である。児童生徒一人一人が、「きらきら輝き、共に生きる しもつけの子」となるよう、これまでの取組も継続しつつ、「『困っている子』の周囲の児童生徒」を育てるための具体的な取組が必要である。 また、「困っている子」に対しては、支援するだけでなく、困っている部分を育てるための指導の視点にも目を向ける必要がある。
次年度に取り組みたいこと
○「『困っている子』の周囲の児童生徒」に対する取組 ○「困っている子」に対する「困っている部分」を育てるための指導の工夫 ○サポートファイル「かけはし」の運用

担当（下野市教育委員会　学校教育課　水本 百合子）

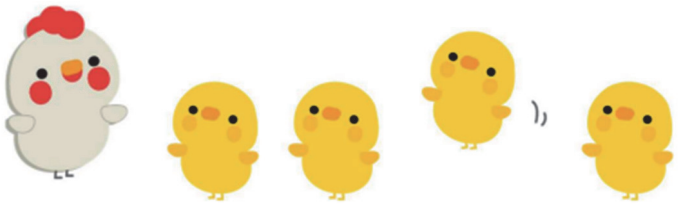
資料．サポートファイル「かけはし」幼児期用

サポートファイル「かけはし」の例として幼児期用の書式の一部を示しました(23-28 ページを参照)。サポートファイルは、(a)幼児期用、(b)小学校１-３年用、(c)４-６年用、(d)中学校用、 (d)青年期用までがあり、幅広い年齢層で活用できるようになっています。



記入日　　年　月　日

幼児期



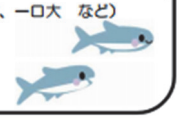
記入日　　年　月　日

家での日常生活の様子（幼児期）

食事について

食事	□ 自分で食べられる （ フォーク ・ スプーン ・ はし ・ 手づかみ ） □ 一部支援する （内容：　　） □ 全部食べさせる
かみかた	□ よく噛める □ 丸呑みしやすい □ 噛めない

＊そのほか食事に必要な支援やこだわりはありますか？（魚の骨はとってあげる、きざみ食、一口大　など）



排泄について

	家で	外で
排尿	□ トイレで排尿ができる 和式 ・ 洋式 おまる ・ おむつ 男子用小便器 その他 （　　）	□ トイレで排尿ができる 和式 ・ 洋式 おまる ・ おむつ 男子用小便器 その他 （　　）
	□ ひとりでする □ そばについている □ 拭きとり必要	□ ひとりでする □ そばについている □ 拭きとり必要
	＊ トイレに行きたい時のサインはありますか？どんなサインですか？	
排便	家で	外で
	□ トイレで排便ができる 和式 ・ 洋式 おまる ・ おむつ その他 （　　）	□ トイレで排便ができる 和式 ・ 洋式 おまる ・ おむつ その他 （　　）
	□ ひとりでする □ そばについている □ 拭きとり必要	□ ひとりでする □ そばについている □ 拭きとり必要
	＊ トイレに行きたい時のサインはありますか？どんなサインですか？	

記入日　　年　月　日

着替えについて

上の服衣 （上着など）	□ 自分で着られる □ 自分で脱げる □ 一部支援する（内容：　　） □ 全部支援する
下の服衣 （ズボン、 スカートなど）	□ 自分でズボンやスカートが履ける □ 自分でズボンやスカートが脱げる □ 自分でくつが履ける □ 自分でくつが脱げる □ 一部支援する（内容：　　） □ 全部支援する

＊ 着脱時に注意して欲しいこと、支援してほしいことはありますか？（衣服のこだわり、着る順番など）

清潔について

入浴で苦手なこと	□ 顔洗い　□ 洗髪 □ お湯につかること　□ タオルでこすられること
歯みがき・洗顔	□ 自分で歯をみがける　□ 自分で洗顔できる □ 一部支援する　□ 全部支援する

＊ 支援や配慮が必要なことはありますか？　（仕上げが必要、うがいはできない、など）

睡眠について

寝つき	□ いいほう　□ ふつう　□ わるいほう
目覚め	□ いいほう　□ ふつう　□ わるいほう
昼寝	□ 不要 □ 必要　（　　時　～　　時ごろ　）

＊ 支援や配慮が必要なことはありますか？（お気に入りのタオルケットがないと眠れない、寝る時のくせ、など）



記入日　　年　月　日

運動・遊びについて

移動手段と 体力	□ バギー　□ ひとりで歩くが時々転ぶ　□ 買い物の間中ひとりで歩く □ すぐに抱っこを求める ＊ 移動時に注意していることはありますか？ 例）手をつなげない、飛び出すため目が離せない、など
お気に入りの 運動遊具	□ すべり台　□ ぶらんこ　□ 三輪車　□ トランポリン □ ジャングルジム　□ シーソー　□補助輪付き自転車 ＊ 外遊びで関心のあることを記入してみましょう
家の中の遊び	□ ブロック　□ 絵本　□ その他（　　） ＊ 家の中でよくやっていることを具体的に記入してみましょう



記入日　　年　月　日

好きなこと・苦手なこと・嫌なこと

好きなもの こと ところ	楽しくてウキウキするもの・こと・ところについて　具体的に記入してください （ ） 落ち着くもの・こと・ところについて　具体的に記入してください （ ）
苦手なもの こと ところ	おもちゃ、家にあるもの、音、感触、におい、触られること　など具体的に記入してください （ ） 怖がる場所、落ち着かない場所、気をつけて欲しいところ、など具体的に記入してください （ ）

＊ 支援や配慮が必要なことはありますか？

対人関係

大人との関係	好きなタイプ、苦手なタイプ、極端に怖がる、知らない人でも平気で話しかけていく、など （ ）
同年齢の子どもとの関係	好きなタイプ、苦手なタイプ、極端に怖がる、知らない子でも平気で話しかけていく、など （ ）
集団での様子	□ 集団に入ることが出来る □ ひとりでいることが好き □ 友達とのトラブルが多い □ いじめられやすい □ その他（ ）



記入日　　年　月　日

コミュニケーション・理解

理解	わかりやすい声のかけ方（名前をよぶ、肩をたたくなど具体的に記入してください） （ ） 伝わりやすい方法 □ 絵カード　□ 写真　□ ジェスチャー　□ 文字 □ 具体物　□ その他（ ）
表現の仕方	表現の様子 □ 発語なし □ 要求は言える □ 2～3語文は話せる □ 会話ができる 欲しいものがあるとき ＊動作・方法を具体的に記入してください （ ） やってほしいことがあるとき ＊動作・方法を具体的に記入してください （ ） 困ったときに援助が求められますか？ □ はい　□ いいえ ＊どんなふうにできますか？具体的に記入してください （ ）



記入日　　年　月　日

お子さんの様子（幼児期）

※　年に１回、療育施設・幼稚園の先生と一緒に、お子さんの様子を確認しましょう

	様子	チェック	備考
1	落ち着きがない	よくある・ときどきある・ほとんどない	
2	ひとりごとが多い	よくある・ときどきある・ほとんどない	
3	たたく・ける・かみつくなどの乱 暴な行動が見られる	よくある・ときどきある・ほとんどない	
4	自分の手を噛むなど自傷行為がある	よくある・ときどきある・ほとんどない	
5	お友達の嫌がることをする	よくある・ときどきある・ほとんどない	
6	着席して待つことが苦手	よくある・ときどきある・ほとんどない	
7	ルールや順番が守れない	よくある・ときどきある・ほとんどない	
8	注意や集中が続かない	よくある・ときどきある・ほとんどない	
9	新しい場所が苦手（外出先でのト イレを嫌がる）	よくある・ときどきある・ほとんどない	
10	場面の切り替えが苦手	よくある・ときどきある・ほとんどない	
11	予定変更に弱い	よくある・ときどきある・ほとんどない	
12	相手の気持ちがわからない	よくある・ときどきある・ほとんどない	
13	会話のやりとりが苦手（一方的）	よくある・ときどきある・ほとんどない	
14	ひとり遊びが多い	よくある・ときどきある・ほとんどない	
15	オウム返しが多い	よくある・ときどきある・ほとんどない	
16	他人への関心がとぼしい	よくある・ときどきある・ほとんどない	
17	手をつなぐことが苦手	よくある・ときどきある・ほとんどない	
18	特定の音を嫌がる	よくある・ときどきある・ほとんどない	
19	手先が不器用	よくある・ときどきある・ほとんどない	
20	転びやすい	よくある・ときどきある・ほとんどない	
21	触られるのが苦手	よくある・ときどきある・ほとんどない	
22	視線が合わない	よくある・ときどきある・ほとんどない	
23	暗いところや、閉鎖的なところが苦手	よくある・ときどきある・ほとんどない	

記入日　　年　月　日

こだわっていること、物、癖 あり　・　なし 具体的な様子の例 ・ 物を並べる ・ 順番にこだわる ・ 時間通りでないと気が進まない ・ 手をひらひらさせる ・ ぴょんぴょん跳ぶ ・ いつも同じことを言う（口癖など） など	【どのような場面でよく見られますか？具体的に書いてみましょう】	
	【対応方法・それに対する配慮】	
	【どのような場面でよく見られますか？具体的に書いてみましょう】	
	【対応方法・それに対する配慮】	
	【どのような場面でよく見られますか？具体的に書いてみましょう】	
	【対応方法・それに対する配慮】	
パニック 具体的な様子の例 ・ 大声を出す ・ かんしゃくをおこす ・ 暴れる ・ 動かなくなる ・ 極度にぼーっとしている など	【どのような場面・状態で起きやすいですか？具体的に教えてください】	
	【頻度】	
	【対応方法】	
偏食 あり　・　なし	好きな食べ物	
	苦手な食べ物	

記入日　　年　月　日

危険行為 あり　・　なし	当てはまる項目に☑してください ☐ 高いところにのぼる ☐ 外へ出て行ってしまう ☐ 迷子になりやすい ☐ ものを投げる ☐ 道路などに飛び出す ☐ 食べられないものを食べることがある ⇒〔どんなものですか？：　　〕 ☐ その他
その他 ・ 困っていること ・ 心配なこと ・ 感覚過敏 など	【音、見えるもの、感触、匂い、味、触られることなど、本人が嫌がるものがあれば具体的に教えてください】 

幼児期-9

教育委員会名	厚木市教育委員会

地域支援事業名

安心して共に学べる教育の推進

インクルーシブ教育システム推進における地域での課題

本市教育委員会では、平成 28 年度からインクルーシブ教育の推進のための研究に取り組んでいる。

・平成 28 年度～平成 30 年度　みんなの教室モデル事業
・令和元年度　人権教育総合推進地域事業
・令和２年度～　インクルーシブ教育校内支援体制整備事業

これらの事業や教育委員会主催の研修を通して、市立全小・中学校のインクルーシブ教育への理解は深まりつつあるが、小中一貫のインクルーシブ教育の推進には課題がある。

インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的

教育委員会としては、本事業への参加を通して、市立全小・中学校 36 校のインクルーシブ教育システムの構築をさらに推進すると共に、小学校でのインクルーシブ教育の効果的な取組を中学校区の中学校へ円滑に引き継ぎ、全ての児童が中学校に進学後も共に学び共に育つことができる小中一貫の学習環境を整備したい。そこで、現在実施している年２回の研修会の内容・方法・実施時期を一覧にまとめ、貴研究所に相談しながら、研修会の充実に向けた改善の手立てを研究し、実践したい。

本事業の概要（本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて）

・インクルーシブ教育推進部会（年２回）の充実

本市としては、本事業が市立全小・中学校 36 校のインクルーシブ教育システムの構築の一層の推進と共に、小学校でのインクルーシブ教育の効果的な取組が中学校区の中学校へ円滑に引き継がれ、全ての児童が中学校に進学後も共に学び共に育つことができる小中一貫の学習環境を整備する一助になると考えている。

令和4年度の実施状況（いつ頃何を行ったか）

・８月３日　第１回インクルーシブ教育推進部会
・11 月 22 日　第２回インクルーシブ教育推進部会
・６月９日、11 月 21 日　厚木市立戸室小学校訪問
・11 月 25 日、１月 30 日　厚木市立毛利台小学校訪問

本事業を行ったことによる成果

各学校においてインクルーシブ教育の推進を担う教員一人ひとりのインクルーシブ教育システムの構築に向けた理念に係る普遍性の部分と、各学校の実情にあった取組に係る独立性についての理解を深めることができた。

今後の課題
本研修会後の各学校の取組についての分析を進めると共に、中学校におけるインクルーシブ教育システムの一層の充実に向けた研究を進めることを通して、全ての児童・生徒が共に学び共に育つことができる小中一貫の学習環境の整備を進めていくこと。
次年度に取り組みたいこと
・本市の「インクルーシブ教育指針」の見直し ・市内全小中学校へのインクルーシブ教育支援員（仮称）配置のための環境整備 ・中学校におけるインクルーシブ教育システムの一層の構築のための指導・助言 ・インクルーシブ教育推進部会の一層の充実

担当（厚木市教育委員会　学校教育課　川田 善久）

教育委員会名	葉山町教育委員会

地域支援事業名

支援教育推進指針の作成

インクルーシブ教育システム推進における地域での課題

葉山町立小・中学校の特別支援教育は、以前からインクルーシブ教育に積極的に取り組んでおり、特別支援学級より交流級（通常級）で多く過ごすことで、共生社会の実現を目指してきた。それぞれのニーズに対応するため、特別支援学級の児童・生徒一人につき町費支援員を 240 時間確保し、生活支援や学習のサポートを行っている。また、町内の一つの小学校では、令和元年度より県のインクルーシブ教育校内支援体制整備事業指定を受け、インクルーシブ教育が柔軟に行われるようコーディネーターが中心となって進めているところである。しかしながら、町全体として見ると、特別支援教育が必要な児童、生徒にとって意義のあるインクルーシブ教育の実践が図られているとは言い難く、目的が曖昧になっている現状がある。保護者からのインクルーシブ教育の要望が高まる中、さらには、通常の学級を含めた多様な学びの場で、特別支援教育の重要性を感じている教員が多くいる中、学校として誰がどのようにコーディネートしていけばよいのか、指導体制の構築が喫緊の課題となっている。

インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的

以前から、各小・中学校で行われてきた特別支援教育の成果や課題を洗い出し、葉山町としてのインクルーシブ教育のあり方を整理する必要がある。さらに、特別支援学級の入級希望児童生徒の増加や通級指導教室の通室希望児童の増加が顕著であることから、指導者の専門性の向上や各支援関係機関の連携のシステム化が急務である。これらのことから、本事業に関わる特総研の研究員に助言を受けながら、葉山町のインクルーシブ教育を整理し、町としての支援教育の指針となるものを作成することが目的である。

本事業の概要（本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて）

支援教育推進指針を作成する中で、本事業担当の特総研研究員による助言や指導を受け、ブラッシュアップした指針の作成を目指す。また、他自治体の支援教育指針の中から参考になるようなものや国の方針等の情報を得る。

令和4年度の実施状況（いつ頃何を行ったか）

支援教育推進指針作成に向けた推進会議の開催
第１回： 6 月 13 日（月）
・項目及び目次の確認・事務局より提案
・葉山町の特別支援学級、通級指導教室、教育支援教室の現状について教職員より報告
第２回： 10 月 27 日（木）
・前回からの修正等を反映し確認する。
・全体を通した質疑、意見を聞き反映する。
第３回： 令和５年２月 13 日（月）
・最終確認

本事業を行ったことによる成果
現在までの支援教育体制を整理することができた。 本町における支援教育体制をさらに充実していくために、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室、教育支援教室における現状や課題と方策について話し合い、明文化することができた。 特別支援教育のみならず、近年増加している不登校や通級指導教室のニーズ等についての課題や方策を話し合うことができた。 今年度策定した『葉山町支援教育推進指針』を今後ホームページにアップし、広く普及していく。さらに、町立学校教職員が出席する様々な担当者会において周知していく。
今後の課題
今後、インクルーシブ教育の進展をふまえ、社会情勢や児童生徒の教育ニーズの変化及び、その時々の状況に的確に対応した特別支援教育のあり方を常に検討していく。今年度作成した支援教育推進指針は完成形ではなく、次年度以降も内容を見直し、現状に即した指針に作り変えていく必要がある。
次年度に取り組みたいこと
○不登校児童生徒の実態把握と分析に取り組んでいく。 ○個別の指導計画を町全体で統一するために、特別支援学級担当者で話し合っていく。 ○中学生を対象とする通級指導教室の有無について検討していく。

担当（葉山町教育委員会　学校教育課　松本 美穂）

教育委員会名	須坂市教育委員会

地域支援事業名

園から小学校への切れ目のない体制づくり

インクルーシブ教育システム推進における地域での課題

同じ子どもの姿を見たとき、保育士と教職員のとらえ方に認識の違いがあり、指導・支援の方向が大きく異なっている。「幼児教育を担う者と学校教育を担う者、それぞれの思いや考え方の違いが、幼稚園や保育園から小学校へとつながる子ども達の学びの連続性に影響を与えているのではないか」と考えられる。

小学校校長会と園長会で保育園と小学校の接続について検討し、保育士と教職員がそれぞれの学びの場としての目的や成長・発達の過程を知るとともに、個々の特性について多面的に見ることで、学びの主体である子どもの多様な学びを受け入れ対応していくことが必要であると考える。

保育園を卒園し小学校に入学すると、遊び中心の生活から教科学習を中心とした生活に大きく環境も質も変わっていく。そういった中で、子どもをみる視点や支援の在り方など、保育園で大切にしていることを小学校も引き継いでいくことが必要である。また、インクルーシブ教育システム構築にかかわる研修で、子どもとのかかわり方について学んだことを実践し、小学校入学に際して配慮を要する子どもについての情報伝達といった個別のことだけでなく、保育園の保育内容や学校の教育内容、保育士や教員の願いや思いなどについても共通理解していくことが大切だと考える。

インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的

インクルーシブ教育システムを基盤とした幼稚園や保育園（以下、「園」と記す）から小学校（以下、「小」と記す）への接続について研修を深め、学びの主体である子どもが、連続した学びを創り出していく接続の取組を園小で連携して進めていくことを目的とする。観点として「子ども観の共有」と「支援のあり方（目線）の見直し」を考えている。

本事業の概要（本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて）

◎園小が共に、子どもの姿で語れる場を設定することから、スムーズな移行が推進されると考える。また、子ども（園と学校）を中心にそれぞれの機関が情報共有するなどつながる体制づくりにより多様な対応を可能にしたいと考えている。

〇校長会・園長会合同の園小連携推進会議の開催
⇒「学び」のつながり（連続性）の理解と共有、園小交流の推進

〇園小それぞれの学びや評価についての理解（幼保園小連絡会等での園小の交流）
⇒園小一緒に「入学の手引き」の改訂、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの作成
子どもの姿から、その子の「特性」支援のあり方についての協議

〇インクルーシブ教育システム構築にかかわる研修
⇒園小の保育士と教職員が同じ講演を聴く機会を設定。講演会や研修動画の活用した園小の職員の共通認識や情報共有。これまでの取組をインクルーシブ教育システムの視点から見直し、子ども達が同じ場で共に学ぶ環境を追究。

〇園小をつなげる体制：すこやか訪問による園小接続（子ども課、福祉課、学校教育課の連携）
⇒市内全園、全小学校を訪問。来入児や１年生の様子の情報共有。年中保護者への教育相談説明の実施。

令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)	
４月	○「特別支援教育とは？」 ・特別支援保育にかかわる保育士、教員補助員対象の研修会の実施 ○園小連携推進会議①（市内全小学校長と市内全園長との合同研修会） ・モデル校での実践計画、「入学のしおり」の見直し
４月～５月	□すこやか相談「園」訪問①
５月～７月	□すこやか相談「小学校１年」訪問
６月	○幼保園小連携連絡会（小学校単位）：連携が日常的に行える関係づくり ○子ども課主催（保育士対象）の講演会 「『共生社会の担い手を育む』を保育・教育の合言葉に～一人一人が尊重されるインクルーシブな保育・教育～」 講師：特総研インクルーシブ教育システム推進センター研究員
７月～８月	○小学校職員による幼保園での保育研修、保育士による小学校の授業参観 ○園小連携推進会議②（市内全小学校長と市内全園長参加） ・モデル校での実践報告　・アプローチ、スタートカリキュラムについて意見交換 ・特総研の研修動画の紹介 「インクルーシブ教育システムが機能発揮するために」の研修
７月～９月	○夏のオンライン研修 「一人一人を大切にした指導･支援」 講師：特総研インクルーシブ教育システム推進センター研究員 ・学校ごとに振り返り等の会を設け、アンケートを集計して会の資料として活用 □すこやか相談「園」訪問②
10 月	○園小入学前書類作成委員会「入学のしおり」改訂版の作成（原案審議等）
11 月～12 月	□すこやか相談「園」訪問③
12 月	○園小連携推進会議③（市内全小学校長と市内全園長参加） ・園小接続実践事例の報告・各校、各園での取組の報告(成果、課題等) ・研修「幼児期の学びを園・小で共有化（１０の姿を手がかりに)」
12 月～１月	○「インクルーシブ教育システム構築」への取組等についての園、小・中学校の見返し □すこやか相談「小学校」訪問(移行支援シートによるＲ５年度入学児の情報共有) ○「園小接続・連携」についての来年度の見通し(各園小)の確認
３月	○園小入学前書類作成委員会「入学のしおり」改訂版紹介（市校長会、園長会） □すこやか相談、小学校との情報共有（Ｒ５年度来入児のすこやか相談対象児）

本事業を行ったことによる成果

学びの連続性を視点に「目の前の子どもの姿（事実)」をどうとらえ、どのように指導･支援しているか・していくかについて園小で意見交換し、よりよいあり方の模索が始まった。一人一人の特性をとらえて、子どもが共に育つ場や環境づくりの大切さが共有されてきた。

(1) 子どもの姿から

〇人がつながる。人とつながる機会ができ、安心して入学してきている。園小職員の情報交換も密に行っているため、不適応と見られる行動にも対応できてきた。

〇相手意識を持って関わろうとする気持ちを育む効果が大きい。

(2) 教職員の姿から

〇園長と校長とが構えずに子どもや小学校の教育について話ができるようになり、園小の職員の行き来を活発にすることで園児･児童の成長や学びが連続していることが実感できた。

〇園小接続について、子どもの立場に立って考えることが更に増え、園でのめざす育ちの姿を知ることで、小学校での支援のあり方を、園と繋げて考えようとする言動が出てきた。また、子どもの実態とあわせて、保育者への支援や環境への配慮等の情報共有ができた。

〇スタートカリキュラムにより、新任の１年生担任が「小学校の生活スタイルを教える」のではなく「園での育ちをつなぐ」意識で見通しを持ち１学期のスタートができた。

〇園小接続カリキュラムの作成を通して、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿や園小で願う子どもの姿、園小で認知能力と絡めた非認知能力の育成を大切にすること等を確認することができた。また、接続期の保育園の活動と関連付く小学校の教科･領域、行事等を知ることができた。

今後の課題

「継続」「深まり」「つながり」

〇すべての教職員・保育士の当事者意識と子どもをとらえる力
・子どもの成長を長いスパンで見られる資質能力を身につける。

〇スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの作成状況の差

〇管理職の創造性・企画力・計画性

〇私立園との連携や交流の促進

次年度に取り組みたいこと

〇施設間や校種間、機関同士の糊代を厚くして連携していけるようにコーディネートする。
・現在それぞれが行っていることを整理し、体系的に整備して体制づくりを進める。
・実際に子どもの姿に触れ、園や小学校、支援学校の先生方と話をして行動の意味を考えながら、人と人、取組と取組、機関と機関とをつむいでいく。

〇園小接続に向けた連携した取り組みを、継続しながら更新していく。
・４月の園小連携協議会の折に小学校と交流園で集まって、１年間の計画を立てる。
・推進が進んでいる学校の取り組みについて共有し、教育計画(運営計画)に入れて見通しを持つ。
・スタートカリキュラム・アプローチカリキュラム市が最低限共有する要件を確認し、作成する。

〇子どもの成長にかかわる支援の在り方や環境因子(家庭、集団等)についての確実な引き継ぎ。

〇教職員・保育士の資質能力の向上に向けた研修等の取組や内容の工夫。

〇園小のお便り(通信)交換を行う。

担当（須坂市教育委員会　学校教育課　松木 智子）

接続期(アプローチ・スタート）カリキュラム ～子どもの育ちをつなぐ～（R4-R5年度）

A保育園・B保育園・C小学校

（幼児期の終わりまでに）育ってほしい姿 【保育園指導要領より】



A保育園・B保育園とC小学校で願う子どもの姿

『主体的な子どもの育成』

○進んで考え、自己決定できる子ども

○活動にひたり込み、集中して取り組める子ども

○他者との関わりの中で、自分らしさを発揮できる子ども

認知能力と絡めた非認知能力の育成をめざす

認知能力
(Cognitive abilities)
IQテストなどで知られる言語、論理、記憶、空間把握能力など主に「脳の機能」に由来する能力。

非認知能力
(Non-Cognitive abilities)
社会情動的のスキルとも言われるもので、好奇心や柔軟性、協調性、忍耐力、ストレス対応力など「心の動き」に由来する能力。



A保育園・B保育園　接続（アプローチ）カリキュラム

○活動名・ねらい

10月

○運動会遊びをしよう
・くり返し遊ぶ中で、楽しさや達成感を味わう。
・友だちと一緒に運動したり、遊んだりすることを通して、相手を思いやることを高める。
・経験したこと、楽しかったことを友だちや保育士にたくさん話す。
・楽しかったことや描きたいものを絵で表現する。

○秋さがしをしよう
・いろいろな秋の自然にふれ、遊びや制作を通して、季節の変化に気づく。
・製作の素材を集めたり、選んだりして工夫して作る。
・小さい子の手を引き、散歩や遠足に出かけ、お世話をしたり、共に楽しんだりする。

11月

○いろいろな運動遊びを楽しもう
・サッカー・ドッジボール・縄跳び・鬼ごっこ・竹馬・ホッピング・鉄棒などとを通して、戸外で思いきり体を動かして遊ぶ。
・友だちと一緒にルールのある遊びを楽しむ。
・自分の意見を言ったり、相手の意見を受け入れたりして、協力して遊ぶ。

○発表会をしよう
・友だちと共通の目的をもち、イメージを膨らませながら、同じ役割の友だちと、必要なものを作ったり、練習をしたりして楽しむ。
・発表遊びにくり返し取り組む中で、自分の思いを主張したり、友だちの話も聞こうとする。また、表現の仕方や声の大きさなど、友だちの良さや頑張りを伝え合う。
・劇やオペレッタ、歌、合奏等、友だちと共に創り上げた喜びを味わう。

12月

○芋掘り・焼きいも会をしよう
・世話したサツマイモの芋掘りを通じて、収穫の喜びを味わう。
・サツマイモの大きさや数、形に興味をもつ。
・サツマイモのツルを利用したリーズ作りにを楽しむ。
・焼きいも会の準備を手伝ったり、小さい子に焼きいもをふるまったりすることで、自己有用感を高める。

1月

○冬（雪・氷・霜柱等）の遊びをしよう
・冬の自然現象に関心をもち、氷を割ったり、つららを見つけたり、霜柱を踏んだりして、触れたり、試したりしながら遊びに取り入れる。
・雪合戦、雪だるま作り、ソリ遊びなど、異年齢の友だちとも雪遊びを楽しむ。

○お正月遊びをしよう
・カルタ・トランプ・こま・すごろく・たこあげなど、お正月遊びに興味をもち、友だちと楽しむ。
・遊びの中で文字や数に関心をもつ。
・遊びルールを知り、ルールを守って友だちを一緒に遊ぶ。
・自分たちで準備や片付けを行う。

2月

○豆まきをしよう
・絵本や紙芝居等を通して節分の意味をしり、伝統行事に関心をもつ。
・いろいろな材料を使って鬼のお面作りを楽しむ。
・役割を決め、同年齢、異年齢の友だちと豆まきを楽しむ。
・数に関心をもち、豆の数を数える。

3月

○運動遊びを楽しもう
・春の暖かさを感じながら、ボール遊び、縄跳び、鬼ごっこなど天気のいい日には元気に遊ぶ。
・異年齢の友だちと遊ぶ。

○ひな祭りをしよう
・絵本や紙芝居等を通して桃の節句の意味を知り、伝統行事に関心をもつ。
・ひな飾りを作ったり飾ったりして、ひな祭りを楽しむ。

○春さがしをしよう
・園庭の木々や花壇の花の変化に気づき、春の訪れを感じる。
・散歩に出かけ、日差しや草木、雪解けの様子を見て春の訪れに気づく。

○卒園に向けて
・卒園への気持ちを高めるとともに小学校に入学することに期待をもつ。
・自分の願いをもち、卒園製作やアルバム作りを行う。
・園生活をふり返って、自分の成長に気づく。
・家族や先生、友だち、地域の方等、お世話になった方との関わりをふり返り、感謝の気持ちを伝える。
・送る会に向け、年下の友だちへに感謝の気持ちをもち、プレゼントを作ったり、歌やダンス、ゲームなどをして、ともに送る会を楽しむ。
・卒園式に向け、楽しかったことや心に残ったこと、小学校への期待を呼びかけで発表したり、友だちと気持ちを込めて歌ったりする。

絵本を見る・読み聞かせ・・・絵本や紙芝居・童話に親しみ、話の世界にひたり込んだり、言葉のおもしろさを楽しむ

歌をうたう・・・友だちと一緒に歌い、音楽に合わせてリズムを取ったり、体を動かすことを楽しむ

C小学校　接続（スタート）カリキュラム

・保育園での遊びと生活経験を踏まえ、生活科を中心とした合科的・関連的な学習展開を図る。
・入学当初は、1つの活動を15～20分程度で行い、徐々に活動時間を延ばしていく。

○教科（単元名）・ねらい　◇行事・ねらい

4月

◇入学式
・入学を祝い、先生や友だちとの出会いや小学校生活に期待をもつ。

◇1年生を迎える会
・上級生の発表や学校紹介、交流活動を通じて、学校生活への期待を高める。

○生活（学校探検をしよう）
・2年生の案内で、先生を知る。校内の施設名や利用の仕方を知る。
・2年生との交流を深める。

○生活（はるとなかよし）
・校庭や中庭・校外に出かけ、木々や草花・虫・鳥などの生命との出会いを通じ、春を感じる。

○生活（たんごのせっく）○図工（ちょきちょきかざり）
・丹後の節句の由来を知り、伝統行事に関心をもつ。
・こいのぼりを作る。[自由進度学習]

○図工（かきたいものなあに）
・自分が興味ある人やものの様子を描く。[自由進度学習]

○図工（すなやつちとなかよし）
・砂場で山にしたり掘ったり、水を流したりして、友だちと関わりながら楽しく遊ぶ。

5月

◇なかよし旬間
・いじめや仲良しについて考え、学校生活を楽しく送れるようにする。

◇読書週間
・図書館の利用の仕方や図書館にある本について知る。

○生活（きれいにさいてね）
・朝顔の種に興味をもち、育てる意欲をもつ。
・成長していく朝顔に親しみをもち、植物の命を感じ取る。
・成長していくこと、花が咲くことを楽しみにしながら、自分で世話をしたり、観察をしたりして、朝顔への思いを絵や言葉であたわすことができる。

6月

◇運動会
・運動に親しみ、今もっている力を存分に発揮できるように練習に取り組む。

◇プール開き・清掃
・プール利用のきまりについて知る。水遊びに期待をもつ。

○生活（野菜を育てよう）
・園での経験を思い出したり、自分たちで調べたりして、育てる作物を決め、種まきや苗の移植を行う。
・友だちと協力し、水やり、草取り等、世話を続ける。

○生活（たなばた）○図工（ちょきちょきかざり）
○音楽（たなばた）
・七夕の由来を知り、伝統行事に関心をもつ。
・願い事を考えたり、七夕飾りを作ったりする。
・七夕飾りを来入児と一緒に作ったり、作り方を教えたりする。
・「七夕」の歌を歌う。

7月

【遊び】と【自習進度学習】
・保育園でねらう【遊びの時間】「自ら遊びを選択し、素材や道具、場を選びながら、自己のペースで、主体的に遊ぶ。」小学校でねらう【自由進度学習】「問いをもち、見通しを立てて、学び方を選択しながら、自己のペースで自律的に学ぶ。」との共通性が高いことから、入学当初より、積極的に自由進度学習を取り入れた授業づくりを進める。

○学級（きゅうしょくやそうじのしかたをおぼえよう）

○学級（としょかんのつかいかた）

○学級（ぶーるとみずのきけん）

○音楽（うたっておどってなかよくなろう）・体を動かしながら、友だちと楽しく歌う。（はくをかんじとろう）・手足をつかってリズムをとる。

○算数（かずとすうじ）
・数や数字に興味をもち、いろいろなものを数える。

○算数（いろいろなかたち）[自由進度学習]
・三角や四角など様々な形に興味をもち、分けたり、組み合わせたりする。

○国語【MIM】（ひらがなやことばをおぼえよう）（ぶんをかこう）・文字や言葉に関心をもち、正しく書いたり、文を書いたりする。

交流

音楽会を見に行こう
秋さがしをしよう
学校見学をしよう
年長さんを招待しよう
運動会
七夕飾りを作ろう
プールで遊ぼう
休み時間での交流（園の散歩・遠足等）

連携

来入児健康診
保育園職員小学校研
幼保小連絡会②
校園長会②
来入児保護者会
入学式会場・教室下見
幼保小連絡会①
校園長会①
来入児発達検査
小学校職員保育研修
中学校区学校保健委会
来入児保護者との面談・教育相談等

小学校１年生の１日は、こんな生活です

登校
交通安全に気を付けて登校しよう

朝の会
おはようございます！言えるかな？

１・２時間目
勉強をするよ！みんなと一緒に楽しく学ぼう！

休み時間
気分をリフレッシュ！体をうごかして思いきりあそぼう！

３・４時間目

給食・昼休み
おたのしみの給食！あれもこれもおいしく食べようね

そうじ
みんなで協力して学校をきれいにしよう！

５時間目

帰りの会
明日の予定を確認！さようならのあいさつもにこにこ笑顔でね

下校
明日もまた元気に会おうね！

小学校には、例えばこんな行事もありますよ

運動会は、大きな校庭でかけっこや玉入れなどをするよ。赤組白組、どちらもがんばって！



児童会の行事もあります。お兄さんやお姉さんと一緒に、楽しくあそんだり活動をしたりするよ。



音楽会は、みんなで心を合わせて演奏します。たくさん練習して、素敵に発表してくださいね。







目的地に向かって、みんなで歩きます。お昼は、みんなで仲良くお弁当を食べるんだよ。





小学校のプールは、とても大きいですよ。夏の暑い日のプールは、とても気持ちがいいです！







健康のことについて、専門の先生が教えてくれます。みんなが、元気に学校生活を送れるようにね。





ご家庭でできること②　こんな姿を「ほめて！のばして！」



子どもが生きていくために必要な力は、こんな姿で現れてきますよ。子どもが安心して小学校生活を送るために、例えば、このような姿をたくさんほめて、子どものやる気と心を伸ばしてあげてくださいね。



道徳性 規範　社会生活　生命尊重 自然

やって「よいこと・悪いこと」がわかってきたら　人やもの、自然などを大切にしたりみんなでよりよく生きようとしたりする力の育ちにつながります。

協同性　言葉での伝え合い　思考力

自分が思っていることを伝えていたら　自分が考えたことや自分の思いを伝達する力の育ちにつながります。

社会生活　協同性

あいさつや返事をしていたら・お手伝いをしていたら　社会とのつながりをもとうとする力や、自分で判断したり生かしたりして活動する力の育ちにつながります。

感性 表現　言葉での伝え合い　数・図 文字　思考力

夢中になってあそんでいたら　あそびの中で数や図に対する感覚や、自然や周りの人を大切にしようとする力、社会性の育ちにつながります。

自立心　健康な心と体

自分の持ち物を整頓していたら
一人で服の着替えをしていたら
食事が自分で食べられたら
一人でトイレに行けたら
　自分でしなければならないことを考えたり、自分もやればできるという気持ちや満足感の育ちにつながります。

先生、教えて！　～よくいただく質問とその答えをまとめました～



子どもが楽しく学校に通えるようにするには、どうしたらいいの？

「小学校に行ったらどんなことがしたい？」「小学校はこういうところが楽しそうだね」などといった、小学校の楽しさや**期待感が高まるような言葉をたくさんかけて**あげましょう。それと同時に、成長している姿をたくさん見つけてしっかり褒めてください。そうして、子どもに「自信」をつけてあげてくださいね。





生活のリズムってどうしたらつくれるんだろう…？

家族が決まった時間に就寝・起床をする、毎日同じくらいの時間に食事をとる、洗顔、入浴、歯磨き、トイレなど、ある程度同じような流れに心がけると、子どもは自然にそのリズムをつかんでいきます。大事なのは、**お家の人も一緒にやる**、そこがポイントなんです。





勉強についていけるか心配…勉強を進めておいた方がいいのかな？

小学校に入学後、授業の中で学んでいくことができますので、焦って小学校を先取りした学習を無理にしなくても大丈夫ですよ。**入学前に「勉強＝苦痛」とならないよう**、ご配慮くださいね。





小学校でもタブレットを使うみたいだけれど、今のうちに使えるようにしておいた方がいいのかな？

小学校の最初は、具体物を使ってあそびながら勉強を進めていくことが中心です。タブレットを**急いで使えるようにする必要はありません**よ。むしろ、積み木あそびのような**実際に触れることができるあそびを大切に**してくださいね。





子どものことで相談したいことがあるのですが…。

各学校の**教頭先生**や、**相談の窓口になる先生**に相談してみましょう。また、須坂支援学校には、**教育相談専任の先生**もいますし、**須坂市教育委員会にも相談室**があります。気になることがありましたら、気軽に相談してくださいね。



新しい仲間が学校に入学してくるのを、楽しみに待っています！

【相談・問い合わせ先】

須坂市教育委員会教育相談室　電話　０２６－２４８－０００１

＊＊来入児保護者のみなさまへ＊＊

令和６年度　小学校 入学のしおり

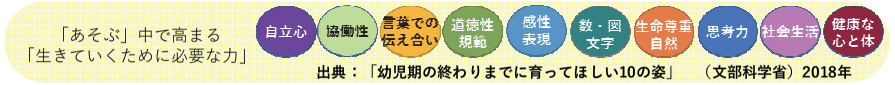
須坂市教育委員会・園小連携推進会議



「自然に伸びる力」を、伸ばしましょう



入学前から子どもたちには、潜在的に学びとして育っているものがあります。例えば子どもたちがあそんでいる中で、こんな姿を見ることがありますね。「相手と一緒に仲良くあそぶ」「周りを見て自分がどうしたらよいかを考える」「もっとこんなことがしたいなと考える」などは、大人の私たちにも必要な力です。このような、社会の中で生きていくために必要な力を、幼児期の子どもは、お父さんやお母さん、お友達などと普段あそんでいる中で自然に学んでいます。手、足、頭をつかって、親子で一緒にしっかりあそびましょう！



出典：「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」（文部科学省）2018年

小学校はゼロからのスタートではありません



「小学校に入学する」となると、「友達と仲良く生活できるだろうか」「うちの子は勉強についていくことができるだろうか」などと不安に思われる方がおられます。小学校の生活のスタートは、幼児期に自然に身についた力をさらに伸ばしていくことから始まります。例えば右のイラストのような姿は小学校でよくみられる姿ですが、そのどれもが幼児期に潜在的に育った力が生かされています。

子どもの育ちはそれぞれの子どもによって違います。自然に身についた力ももちろん違います。小学校ではそのことを十分に考え、一人一人の子どもを丁寧に見ながら、子どもにとって小学校が安心して生活していくことができる場となるように学習活動や教育活動を行っていきます。



ご家庭でできること①　「生活のリズムづくり」

安心して小学校生活を始められるように、ご家庭では子どもが自分で次の行動を考え実行することや、自分の体を清潔にする習慣を身に付けられるようにしましょう。



食事をきちんととること

特に朝ご飯。しっかり食べている子どもほど、脳にエネルギーがいきわたり、集中力・思考力・計算力に十分な力が発揮できます。

良く寝ること

睡眠は、「体力回復」「情緒の安定」「脳の活性化」等、子どもたちの成長を促す重要な役割をしています。

教育委員会名	飯田市教育委員会

地域支援事業名

通常学級における特別支援教育

インクルーシブ教育システム推進における地域での課題

本市の小・中学校の特別支援学級の在籍比は、全国や長野県の平均に比べて高い状況にあり、特に自閉症・情緒障害学級の在籍比が増加傾向にある。これらの児童生徒は、通常学級で交流及び共同学習する場面も多い。また、通常学級において特別な支援が必要と考えられる児童生徒の割合も一定数存在しており、通級指導教室の設置増加に伴い、通級利用者も増加している。しかしながら、通常学級における合理的配慮が十分に行われているとは言えず、また、通常学級と特別支援学級（通級指導教室を含む）との連携した支援も課題となっている。

インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的

教職員全体の特別支援教育への理解を深めるために、市教育委員会が実施している研修会をより効果的なものにしたい。また、それぞれの学びの場における合理的配慮や連携に向けて、個別の教育支援計画等の利活用の推進を考えている。そこで、これまで実施している研修会の内容や、各校の個別の教育支援計画等の利用状況の実態を整理し、特総研インクルーシブ教育システム推進センターに改善の手立てを相談しながら、本市の取組に反映させていくことを目的とする。

本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)

１　全体に関わって

①教育支援係長（特別支援教育担当)、教育相談員、就学相談員による計画訪問（１学期）を全ての学校（小19校、中９校）で実施し、特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握と担当者との懇談を実施。

②全ての教職員を対象とした、特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育研修会（計４回）の実施。

③飯田市校長会主導委員会に「特別支援教育推進委員会」を設け（４年目)、特別支援教育にかかわる調査・研究・提言等を実施。

２　通級指導教室（ＬＤ等通級指導、ことば等）での学びを生かす通常学級での支援の充実

①通級指導教室利用児童生徒の授業参観、特別支援教育担当者等との懇談の実施。

②下伊那ＬＤ等通級指導教室担当者会への定期的な参加と情報共有の実施。

③通級指導教室での学びを生かした通常学級での支援についての情報提供。

３　個別の教育支援計画、個別の指導計画を効果的に活用した連続した支援の実現

①飯田市の統一様式を用いた「個別の教育支援計画」の整備と利活用の推進。

②各校における「個別の指導計画」の整備、自立活動チェックシートによる教育課題の明確化。

③それぞれの計画に基づく合理的配慮の提供および自立活動の充実に向けた支援。

④創意工夫ある、充実した自立活動の実践についての情報提供。

４　通常学級における特別支援教育の充実（合理的配慮の提供、特別支援教育支援員との連携、等）

①合理的配慮の提供に向けた「個別の教育支援計画」の作成および支援、授業のユニバーサル

デザイン化に向けた実践支援。
②特別支援教育支援員の効果的な運用に向けた支援、研修会の実施。
③各中学校区配置の教育支援指導主事やＳＳＷ等の連携、特別な支援を必要とする児童生徒における学びおよび生活についての助言や支援。（スクリーニング会議、支援会議への参加）
④副学籍による交流及び共同学習の推進、飯田養護学校配置の副学籍コーディネーターとの連携。

令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

５月下旬	特別支援教育研修会①　テーマ「通常学級における特別支援教育の充実」
６月上旬	子どもの成長を考える講演会 兼 特別支援教育支援員研修会① テーマ「発達障がいの理解とその支援～困る子ではなく困っている子への関わり方～」
６月中旬	生徒指導研修会①　テーマ「すべてを包み込む学級づくり」実践発表
６～７月	特別支援教育に係る学校訪問（計画訪問）小１９校、中９校
７月下旬	特別支援教育研修会②　テーマ「インクルーシブ教育システムの構築へ向けて」
10 月上旬	特別支援教育研修会③・④　テーマ「通常学級における特別支援教育の充実」実践発表
10 月下旬	発達支援連絡会　テーマ「市立病院で行われているリハビリについて」
11 月中旬	特別支援教育支援員研修会②　テーマ「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する支援」
11 月下旬	飯田養護学校 PTA と飯田市との懇談会
11 月下旬	生徒指導研修会②　テーマ「多様性を生かす集団づくり」
12 月中旬	飯田市特別支援教育コーディネーター連絡会
１～２月	自立活動の充実に向けた研修動画の YouTube 限定配信
その他	・月１～２回実施される飯田下伊那 LD 等通級指導教室担当者会への出席 ・各校で実施されている支援会議、スクリーニング会議等への出席（依頼に応じて） ・特別支援教育推進委員会・園小連携推進委員会（校長会主導委員会）の事務局

本事業を行ったことによる成果

① 個別の教育支援計画を統一したことにより、市内の教職員を中心に共通認識のもと支援の方向性について考える土台をつくることができた。また、教育的ニーズと教育上の合理的配慮について計画し、個別の指導計画へつなげる意識をもつことができた。今後は、教職員の異動にともなう負担軽減や児童生徒の市内の転出入において、スムーズな支援につなげることが期待できる。

② 従来の研修は参加対象者によってテーマを設定していたが、市の課題をもとにした共通のテーマを設定して実施してきたことで市の目指す方向について共通意識をもつことができた。また、グループワークや実践発表を行うことで、共に考え合ったり、実践を身近に感じたりすることができた。特別支援学級担任だけでなく、通常学級担任や管理職にも参加してもらうことができた。また、職員研修等でも活用できるような YouTube 限定配信も試行することができた。

③ 学校訪問（計画訪問）の際に、自立活動が適切に行われていない事例がみられることから、文科省３７５号通知の周知、また、就学判断の際に、ある程度の自立活動の例を示せるようにした。また、各校へのアンケートをもとに自立活動実践事例集としてまとめ、配付することができた。

今後の課題
① 合理的配慮の提供に苦慮している先生が多いことから、合理的配慮の理解をさらに進める必要がある。校内研修で説明したり、インクル DB の紹介をしたりしている。 ② 今年度作成した自立活動実践事例集を生かした実践ができるように支援するとともに、さらに実践事例を自立活動に役立つ教材やそれを使った活動例などが盛り込んだものにできるとよい。 ③ 特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターを対象とした研修ではなく、通常学級の担任にも研修してもらえるような方法を考えたい。年度末に、自立活動の充実に向けた研修動画を YouTube 限定配信したが、校内研修プログラムに生かせるような研究ができればよい。
次年度に取り組みたいこと
本年度の取組を継承し、より浸透させていきたい。また、以下の取組について検討したい。 ① 園小・中の連携、通常学級と特別支援学級（通級指導教室を含む）の連携、特別支援学校と副学籍校との連携、学校と医療の連携など、連携を基軸とした子どもへの支援体制の構築。 ② 合理的配慮の提供、自立活動の充実など、担当者レベルでの困り感を共有したり情報交換したりする交流の場の提供。（仮称：オンライン研修サロン） ③ 合理的配慮の実践事例の収集、自立活動実践事例集のさらなる充実。

担当（飯田市教育委員会事務局　学校教育課　麦島 隆）

教育委員会名	長野県教育委員会

地域支援事業名

地域の副次的な学籍の一層の連携強化の構築（以下、副次的な学籍を「副学籍」と記載）

インクルーシブ教育システム推進における地域での課題

長野県上伊那圏域は、県内でも早くから副学籍を制度化している先進地域であるが、副学籍を活用した交流及び共同学習が盛んに行われるようになる中で、いくつかの課題が出てきている。

課題として、以下の２点が挙げられる。

①圏域内の各市町村が導入している制度の内容について一定の統一化が必要

②交流及び共同学習に係る保護者の要望が増加、多様化

今後、こうした課題に対応した、持続可能なインクルーシブ教育システムとしていく上で、上伊那圏域８市町村と伊那養護学校の一層の連携が必要だと考えられる。

インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的

・上伊那圏域８市町村の中にある伊那養護学校が、全国の取組や好事例などの情報を共有しながら、市町村と協力し合って課題を解決する取組により、副学籍を活用した交流及び共同学習の一層の推進と連携の更なる充実を図る。

・オンラインによる交流及び共同学習など、多様な形態での実践を通して、副学籍の対象となる小・中学校（以下、「副学籍校」と記載）の児童生徒との日常的な交流及び共同学習の充実を図る。

本事業の概要（本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて）

・県内における副学籍の取組の一つのモデルとして、８市町村副学籍担当者が一堂に会する協議会を設置する。また、体制整備が進んでいない地域（圏域）への情報提供を行う。

・副学籍を活用した交流及び共同学習について、コロナ禍においても、日常的・継続的に実施できるオンラインの活用など実践例を提示する。

これらにより、地域のインクルーシブ教育システムの構築に向けての取組が活性化されるものと思われる。

令和4年度の実施状況（いつ頃何を行ったか）

・令和４年５月～７月　協議会実施に向け、８市町村の副学籍担当者との懇談及び協力依頼
（特別支援教育推進員※１と副学籍コーディネーター※２による市町村教育委員会への訪問）
⇒協議会を「上伊那副学籍担当者連絡会」という名称で立ち上げることで、８市町村の同意が得られる。

・令和４年８月24日　第１回上伊那副学籍担当者連絡会開催
【内　容】連絡会開催の目的の確認
国や県からの情報提供
上伊那圏域の副学籍制度の現状について
８市町村副学籍担当者による情報意見交換

【参加者】特総研インクルーシブ教育システム推進センター研究員
８市町村教育委員会副学籍担当者・教育長等
伊那養護学校長他、担当職員
長野県教育委員会事務局特別支援教育課主任指導主事

・令和５年１月 30 日　第２回上伊那副学籍担当者連絡会開催
【内　容】副学籍に係る事務手続きについて
卒業式の現状について
入学式について
８市町村副学籍担当者による情報意見交換
【参加者】特総研インクルーシブ教育システム推進センター研究員
８市町村副学籍担当者・教育長等
伊那養護学校長他、担当職員
長野県教育委員会事務局特別支援教育課指導主事

※１　市町村における障がいのある幼児児童生徒の就学相談が適切に行われるよう助言を行うことを目的として、県内４地区に１名ずつ配置されている。
※２　特別支援学校児童生徒が副学籍制度を利用し、可能な限り地域の小・中学校に通う同世代の友だちと共に学べる機会が拡大するように、引率や連絡調整などを行う。県内４校の特別支援学校に１名ずつ配置されている。

本事業を行ったことによる成果

（１）上伊那圏域８市町村の副学籍担当者が一堂に会する連絡会を立ち上げることができた。今年度は、２回の連絡会を開催し、各回で以下のような成果が得られた。
①第１回上伊那副学籍担当者連絡会
・８市町村の取組で共通している部分と今後統一していきたい部分があること、本来であれば地元の小・中学校で生活している子どもであるということを共通理解することができた。
・事務的な手続きなど、これまで不確かだったことを、この連絡会で明らかにしていくことを確認できた。
②第２回上伊那副学籍担当者連絡会
・８市町村での副学籍を活用した交流及び共同学習の実施要領について、統一化していく部分が必要であることを伊那養護学校から提案し、８市町村で次回の連絡会までに検討することとなった。
・副学籍校における事務手続き（指導要録、卒業証書、入学者名簿、出席簿等への記載）について、上伊那圏域での統一版を伊那養護学校から提案することができた。
（２）オンラインや手紙のやり取りといった間接的な交流及び共同が学習など、コロナ禍でも実施可能な多様な形態での交流及び共同学習を日常的に進めることができた。また、それらの取組を県内４校の特別支援学校に配置している副学籍コーディネーター間で情報共有し、他校の実践を取り入れたり、広げたりすることができた。
（３）上伊那副学籍担当者連絡会に特総研インクルーシブ教育システム推進センターや県教育委員会事務局の担当者が参加し、８市町村の取組を価値づけたことで、上伊那圏域として副学籍を活用した交流及び共同学習をより充実させていきたいという思いが高まってきている。

今後の課題
・持続可能で、かつ、多様な形態での交流及び共同学習のあり方を、実践を通して探ることを継続していく。 ・副学籍校の管理職や教職員に副学籍を活用した交流及び共同学習の理解を促していく。 ・８市町村教育委員会の副学籍担当者が交代しても、副学籍の理念や思いが引き継がれていくように、確かな引継ぎを行う。
次年度に取り組みたいこと
・上伊那副学籍担当者連絡会を継続して開催し、副学籍の理念や将来像を上伊那圏域として深めていく。令和５年度第１回上伊那副学籍担当者連絡会は、８月頃に実施予定。８市町村の副学籍を活用した交流及び共同学習の実施要領の統一化について検討していく。

担当（長野県教育委員会事務局　特別支援教育課　大日向 洋介）

教育委員会名	犬山市教育委員会

地域支援事業名

読み書き障害の児童把握と支援

インクルーシブ教育システム推進における地域での課題

・読み書き障害の児童生徒が市内には何名かいると考えられるが、把握の仕方、支援の仕方について確立できていない。
・単年度ではなく継続的にこの事業を進めていくためのシステム作りを行う方策を考える。
・読み書き障害の児童生徒の実態について、まだ知られていないため、差別につながらないように配慮していきたい。

インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的

・読み書き障害について、教職員の理解を深め、児童生徒の支援をしていきたい。
・児童の読み書き障害について把握し、支援の方法を考え、実際に支援していく。
・読み書き障害の児童生徒が、高等学校受検の際に不利益にならないよう、合理的配慮を小学校・中学校在学のときから進めていく。

本事業の概要（本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて）

【事業の内容】
市内10小学校の1年生を対象に、読み書き障害の簡易テスト（「めざせ読み名人」）を令和4年 7 月に行い、支援の必要な児童を把握し、支援の方法を考え、支援した。
【どのように寄与するか】
読み書き障害という理解されにくい障害について、本人、保護者、教職員が理解をすることにより、障害を一つの特性と捉え、本人も周りも、読み書きの困難さと上手につきあっていけるようにする。

令和4年度の実施状況（いつ頃何を行ったか）

・小学1年生を対象に、読み書き障害の簡易テスト（「めざせ読み名人」）を実施した。（7月）。
・市内10小学校4中学校に配置されている「特別支援教育コーディネーター」向けに「読み書き障害の把握と支援の方法」について研修を行った（9月）。
・「めざせ 読み名人」のテストが掲載されている MIM の研修を行った（11月）。海津亜希子先生に講師を務めてもらい、各校の管理職1名、特別支援教育コーディネーター1名、小1担任1名が参加した。
・特別支援教育コーディネーターの会で「二次障害」についての研修を行った（2月）。
・特別支援教育コーディネーターの会で次年度に向けての改善点を話し合った（2月）。
市内14校に1セットずつ MIM を購入し、配付した。

本事業を行ったことによる成果
・「めざせ 読み名人」を実施することにより、読み書きに支援が必要な児童生徒が通常学級にもいることを市内の教員が理解することができた。 ・市内の特別支援教育コーディネーターを中心に、読み書きに支援の必要な児童生徒の把握と理解を深めることができた。 ・MIM が作成された背景や活用の仕方を各校の教員が理解し、各校に1セットずつ購入することにより、積極的に活用することができた。
今後の課題
・読み書きに支援の必要な児童生徒の把握と支援を市が主導して行うのではなく、各校で行うようなシステムを作るようにしたい。 ・通級指導教室担当者研修会を市独自では開催していないため、特別支援教育担当者会と同じ頻度で行えるようにしたい。
次年度に取り組みたいこと
・通級指導教室が増えてきたことから、通級指導教室担当者の研修会を開催して読み書きに支援が必要な児童生徒の支援を積極的に行えるようにしたい。 ・MIM を各校で活用し、どんな方法で行っているのか情報交換会を行いたい。 特別支援教育コーディネーターだけではなく、多くの教員に「読み書き障害」やその「二次障害」についての研修を行い、読み書きに支援が必要な児童生徒の早期発見・早期対応をしていきたい。 ・コロナにより中止にしていた幼保小連携事業を再開し、小学校の教員に幼保での支援の仕方を見て、「寄り添う支援」の仕方を研修する機会を作りたい。

担当（犬山市教育委員会　学校教育課　加藤 浩子）

教育委員会名	箕面市教育委員会

地域支援事業名

令和4年度インクルーシブ教育システム構築のための地域支援事業
～保育所及び幼稚園等と小学校の円滑な連携について～

インクルーシブ教育システム推進における地域での課題

・本市の特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加傾向にあり、インクルーシブ教育システム構築が難しくなるとともに、基礎的環境整備や合理的配慮の整備状況について検証することが求められる。インクルーシブ教育システムの構築に向けて、すべての児童生徒にとって「ともに学び ともに育つ」という本市の理念が確かなものになるよう課題解決に努めたい。
・保育所・幼稚園等と小学校との接続を丁寧に進めてきたが、引き継ぎや学びの場（特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室・通常学級）の情報提供を適切に実施していく必要がある。

インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的

インクルーシブ教育を推進するために各小・中学校の特別支援教育の実態を把握し、課題を洗い出すことを目的とした。通常学級における基礎的環境整備や合理的配慮について再考するとともに、多くの時間を交流及び共同学習として実施している時間が、個別の指導計画等の計画書をもとに適正に運用されているかを検証する。

保育所、幼稚園、認定子ども園、小学校、中学校の引き継ぎや連携の在り方を見直し、どの児童生徒も新しい校種等に移るとき、必要な情報を確実に引き継ぐ体制づくりを構築する。そのために「箕面市支援教育充実検討委員会」「箕面市支援連携協議会」「箕面市リーディングチーム会議」「箕面市通級指導教室担当者会議」等でも同じテーマで議論し、多くの専門家からの意見を得られるようにする。

本事業の概要（本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて）

・教職員がインクルーシブ教育の重要性について向き合う機会を確保し、研修等を通して意識を高める機会を設定する。
・「保育所・幼稚園等と小学校との接続」にテーマを絞り、特総研からの助言を受け、本市のインクルーシブ教育システムを推進させる。
・特総研の研究員から本市所管の幼稚園、小学校等への訪問指導を受け、特別支援教育の観点から助言及び指導を得る。

令和4年度の実施状況（いつ頃何を行ったか）

令和4年
5月
・箕面市教育委員会子ども未来創造局保育幼稚園総務室と連携し、今年度の方向性を確認した。
6 月
・特別支援教育にかかる就学説明会を、支援学級を検討している保護者向けに開催し、学びの場の在り方について丁寧に説明した。
・箕面市支援連携協議会で、保育所、幼稚園、小学校、療育施設、医療関係者等が保幼・小・中の

連携について協議し、現状の把握と課題を確認した。
8月
・本市に就学予定の保育所及び幼稚園等を訪問し、新しい特別支援教育の方向性について説明した・箕面市支援教育充実検討委員会で、保幼・小・中の連続性について、学識経験者、保護者、特別支援学級担任らと協議した。
9月
・特総研インクルーシブ教育システム推進センターの研究員に来阪してもらい、幼稚園、小学校を視察後に、インクルーシブ教育の推進につながる研修会を開催した。
令和5年
1月
・箕面市支援教育充実検討委員会から答申案を受け、箕面市支援教育方針を作成した。
2月
・特総研インクルーシブ教育システム推進センターの研究員に来阪してもらい、本市の今年度の成果と課題について助言を受けた。

今後の課題

・個別最適な学びの保障と交流及び共同学習の適正な運用
LITALICO 教育ソフト導入校では、児童生徒の見立てが進み、保護者の障がい理解及び受容が進んだ事例の報告を受けている。個別の見立てが進んだ一方で、それを個別最適な学びに結びつけたり、日々の実践につなげたりすることは難しかった。自立活動の推進、特別支援学級での学びの保障については継続的に検討する必要がある。また、交流及び共同学習では、通常学級の学びを保障している一方で、評価等が十分ではなく、児童生徒の学びを保障しきれなかった。
・「合理的配慮」への理解
合理的配慮はスタートラインを揃えるという意識ではなく、個別の支援という認識をしている教職員がまだまだ多い。合理的配慮は、学校や学級で行うものであり、内容や目的の変更ではないことを確認していきたい。

次年度に取り組みたいこと

本事業実施後、特別支援教育を進めるための方向性が明らかになり、以下のことを令和５年度に取り組んでいきたい。
・言葉がけ
児童生徒が安心できる言葉がけの推奨。（ポジティブ行動支援の視点を取り入れ、児童生徒への言葉がけを見直す。）
・学級経営や通常学級の授業
通常学級の授業（例：交流及び共同学習)は、障がいのあるなしに関わらずすべての児童生徒が参加できる内容や時間を確保できるよう本市の教育専門監（授業指導等を担当する本市の職員）と連携し、学級経営や通常学級の授業に支援教育の視点を取り入れる。
・児童生徒の実態に応じた支援時間
週の半分は特別支援学級で一律に過ごすのではなく、その児童生徒にとって必要な支援時間数を把握し、児童生徒にとって、適正な支援時間を把握する。

・保幼子・小・中の引き継ぎと連続性
引き継ぎ書類をもとに支援学級担任が保護者及び本人（可能な限り同席または別途面談を実施）と面談し、個別の教育支援計画及び指導計画を作成し、児童生徒の情報を確実に引き継げる体制を再構築する。
・個別の指導計画
計画内容に学校間、作成者によるズレや格差を解消するために、すべての小・中学校に民間教育ソフトを導入する。それにより支援体制など一定水準を担保できる個別の指導計画の作成をめざす。

担当（箕面市教育委員会　子ども未来創造局人権施策室　田口 順）

教育委員会名	鹿屋市教育委員会

地域支援事業名

特別支援教育に関する現職教職員向けの研修プログラム作成に関する取組

インクルーシブ教育システム推進における地域での課題

インクルーシブ教育システム構築に向けた近年の教育的動向の中で、本市においては、通級指導教室や特別支援学級を利用する児童生徒数が増加の傾向にある。また、通常の学級に在籍し、支援を必要とする児童生徒の割合も、６.２％程度となっている。

一方、通級指導教室や特別支援学級の担任が各学校の校内支援体制の中心的役割を担うケースは多いが、５割の教員においてその経験年数が３年未満であり、現職教員、特に、特別支援学級や通級指導教室を担当する教員の専門性向上が喫緊の課題である。

インクルーシブ教育システム推進に向けての本事業の目的

本市では、市教育委員会が作成したハンドブックを活用し、特別支援学級等担任向けの研修会を年に２回実施している。発達障害のある児童生徒への支援の在り方等も含め、引き続き、定期的かつ継続的な研修会の機会を設けることで、特別支援教育に関する教員の理解を更に深めていきたいと考えている。

一方、研修会をより効果的なものにしていくためには、研修内容の体系化が必要であり、研修会の中で扱う研修内容や方法など、国立特別支援教育総合研究所の研究員に相談しながら整理を行い研修プログラムの作成に取り組みたいと考える。

本事業の概要(本事業の内容とともに、本事業が地域のインクルーシブ教育システム推進に向けてどのように寄与すると考えているかについて)

本事業では、体系化した研修プログラムを開発することを目的とするが、「受け身の研修ではなく、教員が主体的に参加できる」、「研修の実施者と受講者とが双方向にやり取りできる」ことを大切に考えたい。

そこで、令和４年度は、以下の二点を取組の柱としたい。

①定期的かつ継続的に受講可能な研修内容を整理する＜令和５年度からの実施を想定＞。

（例えば、年間６つの講座を設定。受講する講座は選択式にし、年間１回は受講する。６年程度で全ての講座の受講を終える。希望する場合は、同じ講座を複数回受講してもよいこととする。

② 各学校の取組を紙面（特別支援教育だより）にまとめ、市内全ての学校へ紹介する。

特別支援教育だより「『今日からみんなでできる！』特別支援教育」を定期的に発行する。各学校の取組やインクルＤＢに寄せられる具体的な実践例を紹介する。各教員の質問も受け付け、それに対する回答を行う。

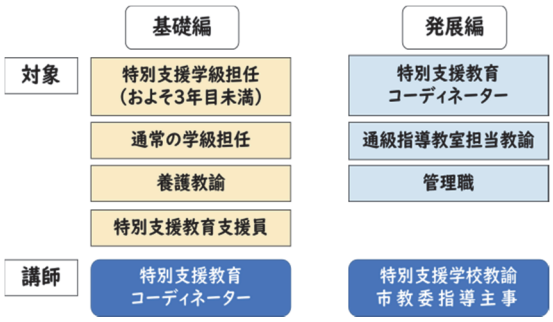
これらの取組を中心として、教員一人一人の専門性に対し継続的に働き掛けることで、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の更なる充実に寄与できると考える。

令和4年度の実施状況(いつ頃何を行ったか)

４月：特総研との打合せ・事業実施計画の作成５月：第１回特別支援学級担当者研修会の実施
６月～２月：「『今日からみんなでできる！』特別支援教育」の定期発行（２か月ごとの発行）
８月４日(木)：第２回特別支援学級担当者研修会＜ワークショップ型＞の実施（※特総研の研究員を招聘。研修方法等についての助言と、各自治体の好事例を紹介してもらう。）
８月：地域支援事業推進プログラム（取組に関する中間報告）への参加
９月～12月：令和５年度に実施する研修内容の整理（講師や予算等の検討を含む）
１月～２月：研修日程の確定と関係者との連絡調整。今年度の取組のまとめ（報告書の作成）。
３月：地域支援事業報告会における事業報告。令和５年に実施する研修会のチラシ作成。

本事業を行ったことによる成果

①定期的かつ継続的に受講可能な研修内容を整理すること
令和５年度からの実施に向け、研修内容や研修方法など、実施の在り方について検討を行った。本事業の成果等については、計画した研修を実際に実施し、そこに参加した教員の満足度などをもって評価すべきではあるが、ここでは今年度に整理できた点を中心に述べる。
ア　研修内容
教員としてのキャリアや特別支援教育に関する専門性は一人一人によって異なることから、開設する講座に幅をもたせ、参加する教員が自身のキャリアや関心に応じて受講する講座を選択できるようにすることが大切だと考えた。そこで、研修内容を「基礎編」と「発展編」に分け、対象の教員を図１のとおりとした。また、それぞれ開設する講座を図２のとおりとした。なお、特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育推進の中心的役割を担っており、その育成は本市として喫緊の課題である。そこで、単に「発展編」の受講を促すだけでなく、「基礎編」の講師を依頼していくことで、これまでの経験や身に付けてきた知識
等を改めて整理する機会とし、その専門性の向上に寄与できるようにした。

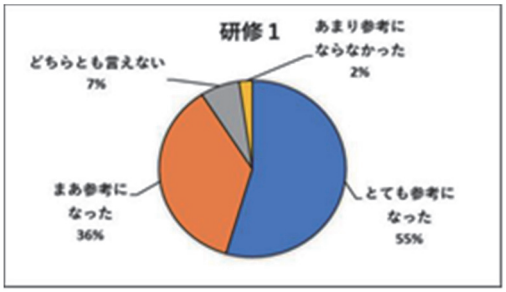


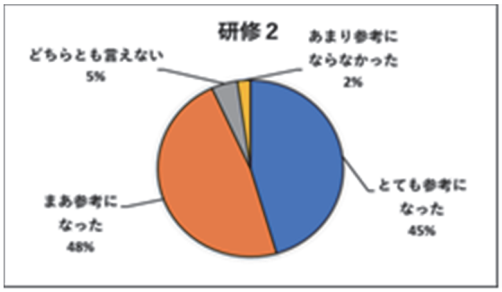
（図１）特別支援教育に関するキャリア別研修



（図２）開設予定の講座一覧

イ　研修方法
８月に実施した特別支援学級担当者研修会では、個別の指導計画の作成（研修１）や合理的配慮の検討（研修２）といった研修内容について、試行的にワークショップ型の研修を行った。その後、参加者にアンケートをとったところ、９割の教員が「参考になった」と答えている（図３、４）。このことから、演習形式、対話形式による研修方法は有効であり、令和５年度に計画する各講座においても、演習形式、対話形式を取り入れたワークショップ型の研修を行っていくことにする。





（図３）「個別の指導計画作成」事後アンケート（図４）「合理的配慮の検討」事後アンケート

②各学校の取組を紙面（特別支援教育だより）にまとめ、市内全ての学校へ紹介すること
昨年６月から２か月に１回の頻度で、特別支援教育だより「『今日からみんなでできる！』特別支援教育」を発行した。学校の教員からは、「自校の取組を紹介してもらうことで、自信になる。」、「各学校の取組を知るよい機会になっている。」、「特別支援教育支援員にも読んでもらうようにしている。」といった感想が寄せられた。また、質問コーナーにおいて質問への回答をいただいている特別支援学校の教員からは、「小・中学校と連携を図るよい機会になっている。」といった感想が寄せられた。

今後の課題

① 定期的かつ継続的に受講可能な研修内容を整理すること
現在、令和５年度の研修会実施に向けて、各学校へ周知を行うためのチラシを作成している。今後は、実際に研修を実施し、研修プログラムの妥当性について検証を行う必要がある。具体的には、研修実施後にアンケートを実施し、アンケート結果の分析を行うようにする。また、結果の分析及び考察を踏まえ、必要に応じて、研修内容や研修方法の見直しを行うようにする。
なお、研修の講義等については毎回録画をし、それらを蓄積していくことで（講義内容のライブラリー化を図ることで）、各学校の校内研修等においても活用できるようにしていきたい。

②各学校の取組を紙面（特別支援教育だより）にまとめ、市内全ての学校へ紹介すること
今年度は、特別支援学級の取組やユニバーサルデザインの視点を踏まえた具体的な手立て等を中心に紹介を行った。今後は、タブレット端末を用いた効果的な学習支援の在り方や交流及び共同学習の在り方など、主に通常の学級において参考にできる情報の発信に努めていきたい。

次年度に取り組みたいこと

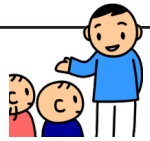
特別支援教育だよりを市のホームページにも掲載することで、本市の特別支援教育に係る取組を市民に発信するとともに、インクルーシブ教育の理念や共生社会の形成等に関する理解と啓発を継続的に図ることができるようにする。

担当（鹿児島県鹿屋市教育委員会　学校教育課　四ツ永 信也）

平成19年にスタートした特別支援教育。一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援を充実させ、インクルーシブ教育の理念を具現化していくことが求められています。子どもたちの多様性を尊重しつつ、共に活動する中で、いかに「できた！」、「分かった！」という、学びの達成感や満足感を味わわせることができるか…本稿は、鹿屋市内における各校の実践や全国各地の取組を紹介し、本市における特別支援教育の推進に資することを目的とします。

みんなで

今日から できる！ 特別支援教育



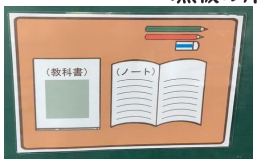
令和4年6月 24 日 発行
鹿屋市教育委員会学校教育課
No.1

花岡小学校「特別支援教育の推進」

花岡小学校には、通常の学級に加え、特別支援学級が3学級（知的障害1、自閉症・情緒障害2）設置されています。特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の下、一人一人の教育的ニーズに応じた指導及び支援だけでなく、通常の学級においても、「みんなにとって分かりやすい支援」がさりげなく講じられていました。

【教室環境（通常の学級：1年生）の一工夫】

＜黒板の片隅に掲示されていた学習時の約束事など＞



机上の整理の仕方を分かりやすく示しています。



正しい姿勢のポイントを「グー・ペタ・ピン」のリズムを交えて提示。



「声のものさし」は、日常的な「活用」が効果を高めます。

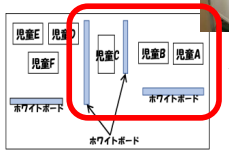


印があると、やっぱり揃えやすいですね。

【教室環境（自閉症・情緒学級）の一工夫】

移動式のホワイトボードを効果的に活用。





①視覚刺激を調整しつつ…

②同じ教室の中で、学年や実態差に応じた学習に取り組めるようにしてありました。



低緊張の子どもが姿勢を保持できるように滑り止めマットが敷いてありました。

特別支援教育コーディネーターの北田先生に直撃！



「困っている子には支援を！」をモットーに、一人一人に応じた支援の充実に日々努めている北田先生。

特別支援学級での実態差に応じた指導の工夫として、①短時間で終わる活動を組み合わせる、②教科ごとに学習のパターンを決めておく、③言語指示を少なくする(聞く時間を短く)、といったポイントを教えてくれました。

各学校でもぜひ参考にしてみてください。

合理的配慮の実際（インクルD・B情報）

「インクルD・B」は、国立特別支援教育総合研究所が整理・発信している「『合理的配慮』実践事例データベース」のことで、令和3年4月現在、559 の事例が収録されています。

収録されている事例は、全て実際に提供がなされた合理的配慮に係る取組であり、誰でも検索が可能です。

子どもの状況や保護者の申し出等によって提供された様々な合理的配慮が紹介されていますので、各学校で合理的配慮の内容を検討する際に、ぜひ参考にされてみてください。

＜以下、「国立特別支援総合研究所『合理的配慮』実践事例データベース」より＞

□ 対象児：A さん（小学4年生 通常の学級在籍）

□ 主　訴：ADHD（診断あり）の状態像により、集団活動への参加が難しい。感情や行動を調整することに困難さがある。

□ 状　況：自分の思いどおりにならないときに突発的な行動をとる。心理面で不安定になると落ち着くまでにかなりの時間を要する。友達への乱暴な言動も多く見られる。



学習面は、該当学年の内容を理解できるが、興味のない学習内容に対して取り組むことが難しい。授業中に教室を飛び出し、一人で特別教室等の中で過ごす。

☆合理的配慮の実際☆

① 情緒的に不安定になった際に、クールダウンをしたりどのように対処すればよいのかを教師と一緒に考えたりする。そのための部屋を校舎内に確保する。

【ポイント！】クールダウンを行う場所と時間は事前に決めておく！
振り返りは、子どもが落ち着いてから。客観的に。子どもの言葉で！

② Aさんが自習するためのプリントを別に準備し、本人のペースで学習に取り組むことができるようにする。

【ポイント！】自己肯定感を高める継続的な取組を様々な機会に設定する！

□ 経　過：荒れた言動が少なくなり、教師の指示を受け入れることが多くなってきている。教室からの飛び出しはまだあるが、危険な行動の頻度が減ってきている。



特別支援教育 Q&A



日頃の疑問、ちょっと聞いてみたい！

漢字を覚えて書くことが苦手な子どもがいます。漢字の書字が苦手な子どもに対し、視覚認知を高めるための手立てや学習活動として、どのようなものがありますか？



漢字は、文字と言えども「図形」の一種です。しかも線と線が重なる「層状立体図形」。

漢字の書字は、この複雑な“工程”を完成させる動作になります。

この動作を円滑に行うためには、見る力を高める眼球運動遊び（寄り目、視線移動、変顔遊び）や形の記憶、点つなぎ、図形模写などのビジョントレーニングが効果的です。プリント類もあり、クラス全体で取り組むことができます。この活動では、書字を苦手としない子にとっても、集中力アップといった効果が期待できます。「長期的展望の下、子どもが楽しめる方法を選択する」ことが、指導のポイントになりそうです。

【回答】鹿屋養護学校　支援部主任　　西　育子　先生

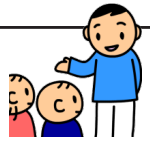


次回の発行は、8月末を予定しています。
特別支援教育に関する御質問があれば、以下にお知らせください。
https://forms.office.com/r/hTrQuVg0RC

特別支援教育Q&A

みんなで

今日から できる！ 特別支援教育



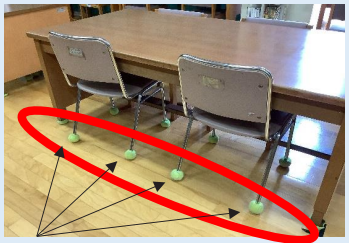
令和4年8月24日 発行
鹿屋市教育委員会学校教育課
No.2　　担当：四ツ永

鹿屋東中学校「特別支援教育の推進」

鹿屋東中学校には、通常の学級に加え、特別支援学級が5学級（知的障害3、自閉症・情緒障害2）設置されています。全校生徒は900人を超え、鹿屋市内で最も生徒数の多い中学校です。外国にゆかりのある生徒も在籍しており、生徒の教育的ニーズも多様です。一人一人の教育的ニーズを把握するだけでなく、多くの関係機関との連絡・調整も必要になることから、特別支援教育コーディネーターの役割はますます重要になると考えられます。今回は、教室環境等の工夫に加え、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内での取組について、その一部を紹介します。

【教室環境の一工夫】

＜図書室＞



静かな環境で読書活動に取り組めるよう、椅子の足にテニスボールを付け、音刺激を軽減していました。

全ての椅子に付ける徹底ぶりで、聴覚過敏の生徒だけでなく、全ての生徒が利用しやすい工夫となっています。

＜特別支援学級＞



鏡を教室に設置。身だしなみを自身で意識・確認できるようにしてありました。

学級内の掲示物コーナーです。
きれいに掲示されたその中に、今年度から校内で発行している「特別支援教育だより」がありました。月1回の発行で、第1号では、「障害の社会モデル」について分かりやすく解説がなされていました。



校内の理解・啓発に一役！「特別支援教育だより」の発行



特別支援教育コーディネーターの小園先生に直撃！



今年度から鹿屋東中学校の特別支援教育コーディネーターとして、週に1回の支援会議を定期開催するなど、特別支援学級の教員同士の連携を密に図ろうと努めています。

中学校では、特別支援学級に在籍する生徒の進路指導も重要な役割になります。

小園先生にそのポイントをお尋ねすると、①まずは、本人、保護者の話をじっくり聞くこと、②学校での生徒の様子は、できる限り客観的に伝えること、③進学後から就労までの様々な道筋について、視覚的・具体的に示すこと、といった工夫を教えてもらいました。

便利なツール「LD、ADHDチェックリスト」

LD（学習障害）は、医学的な診断のない児童生徒であっても、各学校で判断を行うことができる発達障害です。つまり、医師の診断がない児童生徒であっても、現在の学習状況や困難さの様子、程度などに基づき、学校においてLDと判断し、必要な支援を速やかに講じていくことが求められています。LDを判断する際の基準は、以下のとおりです。

LDの定義（平成11年「学習障害児に対する指導について（報告）」文部科学省）

① 全般的な知的発達に遅れはない。

② 「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」、「計算する」、「類推する」といった能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難さを示す。

なお、②にある「著しい困難さ」とは、次のことを言います。

小学4年生以上：特定の能力に関して、およそ2学年下の学習内容の習得と使用が困難。
小学2・3年生：特定の能力に関して、およそ1学年下の学習内容の習得と使用が困難。
※ 小学1年生については、学習状況等を踏まえて慎重に判断。

これまでのことを念頭に、次の児童について考えてみましょう。



4年生
- □ WISC－Ⅲ FIQ 94
- □ 4年生の教科書を読んで理解できる。
- □ 4年生の計算や文章問題を解くことができる。
- □ 2年生の漢字を書くことが難しい（2割程度の習得）。

⇨ 【校内支援委員会】
LD？
LDとは言えない？

この4年生の場合、校内支援委員会においてLD（書字困難）と仮に判断することは可能です。そして、もしも「何度も繰り返し書かせて覚えさせる」といった画一的な指導方法がとられていたとしたら、その見直しも早急に図る必要があります。

しかし、これまでの指導方法を見直し、適切かつ十分な支援が開始されたとしても、当該学年の履修内容と現在の習得状況には、この時点ですでに大きな開き（2学年分の差）が生じていることになります。この差を埋めていくためには、児童本人の多大な努力と時間が必要になるということは言うまでもありません。大切なことは、できる限り早い段階で児童生徒の困りに気付き、LDの可能性も視野に、必要な指導や支援を速やかに実施することです。

この点を踏まえ、本県の総合教育センターでは、学習上の困難さを早期、かつ、簡易的に把握することを目的とした「LD、ADHD等 気付きのためのチェックリスト」を作成し、HP上に公開しています。普段の学習の様子を客観的に評価することができます。ぜひ、御活用ください。

特別支援教育 Q&A



日頃の疑問、ちょっと聞いてみたい！

生徒Aさんの発達検査で「ワーキングメモリー」が弱いことが分かりました。学習場面や学校生活場面で実施できる具体的な支援方法について教えてほしいです。



指示を忘れる、聞き逃す。説明や作文が苦手…。ワーキングメモリーに弱さがある子どもの場合、「聞くこと」や「言葉で考えたこと」を「一時保管・短期記憶」することを苦手にしていることがあります。

このような子どもには、伝えたことの「復唱」や考えたことの「確認」をしていくとよいでしょう。その際、威圧的で不自然な復唱の要求ではなく、自然な会話の中で復唱と確認を促す、「ナチュラル・コミュ・スキル」が教師に求められます。

一方、「見たこと」の「一時保管・短期記憶」が苦手なために起こる困りごともあります。典型的なものは板書でしょうか。板書は、①黒板を見て、②内容を一時的に記憶したまま、③下を見てノートに書く、といった三段構えの学習動作です。授業中は、ワークシートを手元に準備したり、ノートに書く量を調整したりすることをお薦めします。この「ひと手間」が多くの子どもを救っています。（大変ですが、やる価値ありです！） 【回答】鹿屋養護学校 支援部主任 西 育子 先生

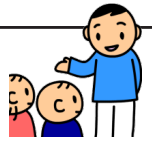


次回の発行は、10月末を予定しています。
特別支援教育に関する御質問があれば、以下にお知らせください。
https://forms.office.com/r/hTrQuVg0RC

特別支援教育Q&A

みんなで

今日から できる！ 特別支援教育



令和4年10月31日 発行
鹿屋市教育委員会学校教育課
No.3　　担当：四ツ永

上小原小学校「特別支援教育の推進」

上小原小学校には、通常の学級に加え、特別支援学級が3学級（知的障害2、自閉症・情緒障害1）設置されています。特別支援学級の授業では、電子黒板を活用し、ロイロノートで作成したフラッシュカードの課題を提示したり、タブレット端末等で漢字の書字の練習を行ったりと、積極的にICT機器を活用しています。特に、フラッシュカードを用いた学習課題の提示は、注意の持続が難しい児童生徒も取り組みやすく、また、前時までの既習事項を想起したり、本時の学習内容への見通しをもったりしやすく、学習を効果的に進める上で有効な手立てとなっています。

その他、教室環境も含め、様々な工夫が講じられていますので、その一部を紹介します。

＜問い＞　【フラッシュカードの実際例（社会科）】

一度にたくさんの車を運ぶためにどんな工夫をしていますか。



＜答え＞

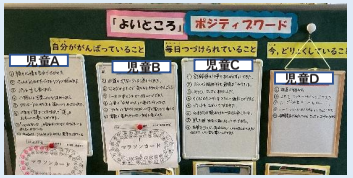
船やキャリアカーを使っている

【教室環境の工夫】



↑ 気持ちの「調子」を視覚的に確認。自分理解にもつながる取組です。





↑ 児童の「よい点」などを文字化しながら具体的に賞賛！児童の喜ぶ表情が容易に想像できます。

← 気持ちを落ち着かせる複数の方法を掲示。児童が自分で選択できるように工夫してありました。



特別支援教育コーディネーターの田中先生に直撃！

上小原小学校で特別支援教育コーディネーターを長年担っている田中先生。週に1回の支援会議の開催や、月に1回の「特別支援教育だより」の発行などを通して、校内支援の充実に努めています。

また、通常の学級では、学習面で支援を必要とする児童への手立てとして、「支援カード」を作成し、全職員での共通理解＆共通実践につなげています。

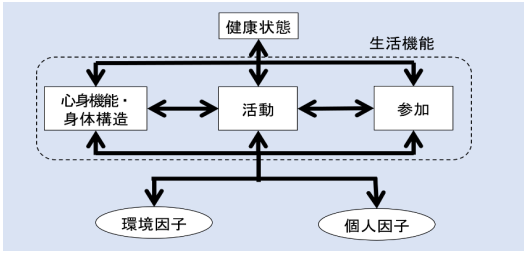
＜「支援カード」の内容＞

- □ 行動観察等で把握した実態
- □ NRT知能検査の結果
- □ 学び方の特性
- □ 具体的な支援内容

活動を支える「二つの柱」

子どもたちが主体的に「活動」するために、どのようなことが必要だと思いますか？

ここでは、WHO（世界保健機関）が整理した「ICF：国際生活機能分類（2001）」【下図】について紹介します。このICFでは、「活動」を含む「心身機能・身体構造」、「参加」を『生活機能』として整理するとともに、この『生活機能』と影響し合うものとして、「健康状態」、「環境因子」、「個人因子」を挙げています。



ここでは、特に「環境因子」と「個人因子」について考えてみたいと思います。



例えば、車椅子を利用するAさん。同級生と一緒に、目的の場所まで移動するためには、車椅子を操作して移動できることに加えて、①「環境因子：バリアフリーの環境」、②「個人因子：「（少し苦労をするかもしれないけど…）その場所まで行ってみたい！」という意欲」が必要になります。

このAさんの例を踏まえると、「環境因子」と「個人因子」に働き掛けるということは…

- □ 「環境因子：バリアフリーの環境にある」 ⇒ 子どもが活動し、参加しやすい環境づくり
- □ 「個人因子：その場所まで自分で行ってみたいという意欲」
  ⇒ 困難さを克服したり、自分の生活を豊かにしていこうとしたりする意欲の伸長

…ということになります。

この「活動し、参加しやすい環境」を作るということは、学校で行う「合理的配慮」であり、「困難さを克服したり、自分の生活を豊かにしていこうとしたりする意欲」の伸長は、「自立活動の指導」を通して達成を図ることができます。つまり、学校で行う「合理的配慮」と「自立活動の指導」が、子どもたちの「活動」を支える「二つの柱」…となるのです。

適切な学習環境の調整と自立活動の指導の充実を通して、障害等の有無に関わらず、全ての子どもたちが等しく学びの達成感を味わうことができる学校生活を目指していきましょう。

特別支援教育 Q&A



日頃の疑問、ちょっと聞いてみたい！

中学校の担任です。通常の学級に在籍し、ワークシートの文字の大きさや座席の配慮を受けている生徒が、県立の普通科高校への進学を希望しています。高等学校へ引継ぎをする時に大切なことや、学校で準備しておくとよいことは何でしょうか。



引継ぎの際の資料として、移行支援シートなどがありますが、今回は、「切れ目ない支援のための引継ぎシート（※）」を紹介します。このシートは、特別支援教育や生徒指導といった枠にとらわれず、生徒の実態や中学校で行ってきた支援、配慮を簡易的に引き継ぐことを目的としたチェックシートです。一枚のシートにクラス全員の状況を整理することもできます。加えて、実際に授業で使ったワークシートや座席表など、具体的な支援グッズも準備をしておきましょう。口頭による詳細な引継ぎが必要な場合もありますが、まずは、生徒の概要を確実に引き継ぐことが大切です。

高校では、中学校から引き継いでもらったことで「生徒も学校も助かった。うまくいった！」という事例が増えています。先生方のひと手間は確実に実を結びます。今年度の引継ぎもどうぞよろしくお願いします。

※See-Smile「委員会様式集：特別支援教育」に保存してあります。

【回答】鹿屋養護学校　支援部主任　西　育子　先生

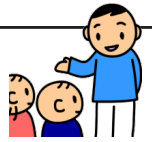


次回の発行は、12月末を予定しています。
特別支援教育に関する御質問があれば、以下にお知らせください。
https://forms.office.com/r/hTrQuVg0RC

特別支援教育Q&A

みんなで

今日から できる！ 特別支援教育



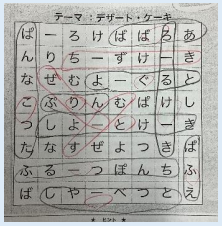
令和4年12月27日 発行
鹿屋市教育委員会学校教育課
No.4　　担当：四ツ永

鹿屋小学校「通級指導教室（LD・ADHD）の取組」

鹿屋小学校には、特別支援学級に加え、言語障害の通級指導教室と LD・ADHD の通級指導教室（以下、LD教室）が設置されています。今回は、鹿屋小学校に設置されている LD 教室を紹介します。

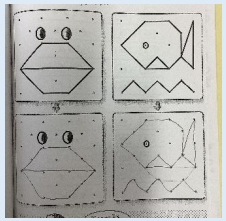
LD教室に通っている児童は、読んだり書いたりすることや、注意を持続させたりすることなど、それぞれが苦手にしていることを克服できるよう、以下のような学習に取り組んでいます。

<①単語検索課題>



①単語をまとまりで読む力を高めています。

<②線結び課題>



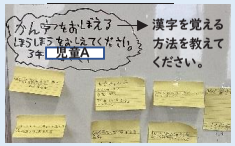
②空間における線の位置関係を正確に捉え、書く力を高めています。

<③絵カード検索課題>



③伝え聞いた情報を基に、指定された絵カードを探します。注意を向けて聞く力を高めています。

<④相談ボード>



④自分が困っていることをボードに書き、板書を見た他の児童が、「うまくできるようになった方法」を付せん紙に書いて紹介します。相談した児童は、たくさんの方法の中から自分に合った方法を見付けることができます。

LD教室を利用する児童は、ほとんどの時間を通常の学級で過ごします。LD教室で身に付けた力を在籍学級で生かすために、児童を担任する先生方との連携が欠かせません。LD教室では、1単位時間の取組を連絡帳にまとめ、保護者と担任の先生方へお知らせをしています。まずは連絡帳のやり取りを通じて、LD教室で頑張っていることや効果的な手立てなどを、ぜひ共有してほしいと思います。

☆一人一人の子どもたちに応じた適切な指導を行うためのポイントを聞いてみました！

LD 教室担当の 田村先生に直撃！



学びの主体は子どもたちです。発達検査や行動観察、保護者等への聞き取りなどを通して詳細に実態を把握しています。特に、大切にしている点は、子ども自身が自分のことや自分の課題をどの程度理解しているか、ということです。

LD教室では、「なりたい自分」に向けて、その子に合った「頑張り方」を教えていきます。「去年のぼく（私）と今年のぼく（私）はこんなに違う。」と、子ども自身が自己の変容を実感できることが、何よりの喜びです。

「各教科等を合わせた指導」のポイント！

鹿屋市内の多くの小・中学校では、知的障害特別支援学級の時間割に「生活単元学習」や「作業学習」を位置付け、生活場面に即した実際的な学習活動を展開しています。この時期には、「冬のお楽しみ会をしよう」、「年賀状を書こう」、「新しい1年のカレンダーを作ろう」、「販売会をしよう」といった学習を行っている学校も多いのではないでしょうか。



これらの「生活単元学習」や「作業学習」は、『各教科等を合わせた指導（以下、『合わせた指導』）』と呼ばれています。『合わせた指導』は、国語や算数、理科や社会といった教科の内容を、教科別に分けて学ぶことが難しい子どもたちのために開発された指導方法であり、教科別に分けて教えるよりも、「合わせて指導」した方が子どもたちも学びやすく、学習したことが身に付きやすいといった指導の効果が期待されます。また、『合わせた指導』のよい点は、子どもたちの生活に身近であり、かつ、「やってみたい。」、「できるようになってみたい。」といった活動を組みやすいといった点にあります。子どもにとって、楽しく、やりがいのある活動を準備できることで、子どもの主体的な参加を促すことができます。

ここで、「お好み焼きを作ろう」といった単元を例にして、『合わせた指導』について考えてみたいと思います。「お好み焼きを作る」という活動は、子どもたちの行動の目的となりますが、このこと自体が子どもたちの学びとなるわけではありません。お好み焼きを作る活動を通して、以下のような事柄を子どもたちは学んでいくことになります。



- □ レシピの内容を読み取る。 → 【作り方に関する説明文を読むこと：国語】
- □ 調理に使用する食材を調べる。 → 【農家の仕事：社会】
- □ 材料を店舗で買う。 → 【お金の数え方や計算：算数】
- □ 材料を切る。 → 【包丁等の安全な使い方：家庭科】
  【包丁等を使う際の力の調整：自立活動】
- □ 調理を終えた感想等を文章に表す。 → 【作文：国語】　　などなど

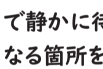
この例からも分かるとおり、『合わせた指導』を展開していく上で、大切となるポイントは…「子どもにとって魅力的な活動を通して、教科等の内容をよりよく学べるようにする！」ということです。活動は魅力的だけれども、「友達と一緒にお好み焼きを作ることができる」、「楽しく調理をすることができる」といった目標では、十分な指導とは言えません。活動自体が学びの目的となっており、教科の学びを明確にできていないからです。『合わせた指導』を通して各教科等の内容をよりよく学んでいけるように、単元の計画をデザインしていきましょう。

特別支援教育 Q&A



日頃の疑問、ちょっと聞いてみたい！

小学3年の担任です。プリントなど、少しの間は一人で取り組みますが、すぐに隣の友達に話し掛けてしまう子がいます。教師が側に行き、声を掛けますが、しばらくすると、別の友達にちょっかいを出してしまいます。何かよい手立てはないでしょうか。





次回の発行は、2月末を予定しています。
特別支援教育に関する御質問があれば、以下にお知らせください。
https://forms.office.com/r/hTrQuVg0RC

特別支援教育Q&A



集中することに困難さがある場合、学習課題が難し過ぎたり関心が向かなかったりすると、ますます課題から意識が離れてしまいます。課題が子どもに合っているかを見直し、「できそうだ。」と思える内容や量にすることで、まずは学習への意欲を引き出していけるとよいですね。また、「（プリントの）ここまでは一人でしよう。」、「タイマーが鳴るまで静かに待ちます。」など、課題の終わりを明確に示しておくことも有効な手立てになります。その際、①課題の終わりとなる箇所を子ども自身に指さしをさせ、本人の確認を促す、②「タイマーが鳴るまで話はしません。」など、「～しない。」といった否定形の表現は控える、といったことも大切にしたい点です。

なお、「がんばりカード（ポイントシステム）」を用いることで、望ましい振る舞い方を身に付けていく方法もあります。自身が頑張ったことを確認する（評価する）ことで、逸れがちな気持ちを学習に向けるきっかけになります。私が見た子どもたちは、「がんばりカード」を実によく使いこなしていました。　　【回答】鹿屋養護学校　支援部　西　育子先生

みんなで

今日から できる！ 特別支援教育

<特集>昨年 10 月から1か月間、本市で勤務した文部科学省特別支援教育課の中宮さんに、鹿屋市の特別支援教育の取組について聞いてみました！



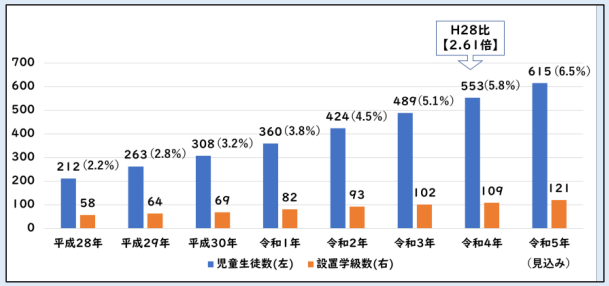
令和5年2月 28 日 発行
鹿屋市教育委員会学校教育課
No.5　　担当：四ツ永

特別支援教育の充実に向けて…令和5年度の取組

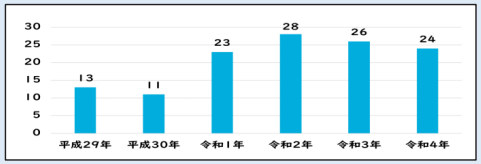
本市では、特別支援学級に在籍する児童生徒数及び特別支援学級が増加しています（図1）。その一方で、初めて特別支援学級を担任する教員（以下、「特担」）も少なくありません（図2）。加えて、特別支援教育は、学校全体で推進していくことが何より大切であり、通常の学級を担任する教員にとっても必要不可欠な専門性と言えます。

では、そういった、特担や通常の学級を担任する教員が特別支援教育について学ぶ機会は十分にあるでしょうか。本県では、初めての特担に対し、「新任特担研修会」を開講していますが、受講できるのは最初の1回限り。同様に、各学校で特別支援教育コーディネーターに指名された教員においても、コーディネーターとして必要な専門知識等を学ぶことができる機会は1回限りです。

図3は、今年度、本市で実施した特担研修会において、参加者から寄せられた受講したい研修内容の一覧です。このような幅広い関心に応じた研修の機会を提供できるよう、本市では「特別支援教育サマーセミナー（仮）」として、令和5年8月8日（火）の実施に向けた準備を進めています。後日、案内のチラシを各学校へ送付いたしますので、たくさんの先生方に御参加いただけたらと思います。



（図1）特別支援学級数等の推移



（図2）県主催「新任特担研修会」参加教員数の推移

- 個別の指導計画等の書き方　○WISCの結果の見方
- 自立活動、日生、生単の違い　○障害種ごとの研修
- 自立活動の指導例　○実態把握と合理的配慮
- 授業づくりの実際　○障害特性と支援の具体　など

（図3）受講してみたい研修内容

鹿屋市での勤務を終えて…



昨年10月から約1か月の間、実務研修として鹿屋市教育委員会で勤務しておりました、文部科学省特別支援教育課の中宮です。鹿屋市での貴重な経験を踏まえ、①先生方の実践の素晴らしさ、②国の特別支援教育の動向について、お伝えできればと思います。

普段、行政職員として「合理的配慮」や「教育的ニーズを踏まえた指導・支援」といった特別支援教育に関係する言葉を「文字情報」として向かい合う私にとって、それらを具現化した取組が鹿屋市の学校現場で当たり前のこととして実践されていること、そして、それらをより改善していくための取組が様々な形で行われていることに、感謝と尊敬の念を覚えました。

「なるほどな。」、「素敵だな。」と感じた取組の具体を挙げればきりがありませんが、「子どもの適切な実態把握」、「長期的な目標を見据えた上で、各授業（自立活動など）を実施している様子」、「教室内の環境整備」、「研究授業を通した自立活動に関する学び合い」、「障害特性を踏まえた ICT の活用」、「管理職の先生方の特別支援教育に対するリーダーシップ」などなど、先生方の普段の一つ一つの取組が子どもの自立と社会参加につながっているのだと、改めて感じたところです。日々の先生方の御努力に素直に頭が下がる思いです。

さて、文部科学省では「障害のある子どもが、その学びの場に応じて可能な限り共に学ぶこと」、「一人一人に合った指導・支援を提供すること」を両輪としたインクルーシブ教育システムの理念の下、「全ての先生が、その役割に応じて特別支援教育の専門性を身につけていくこと」、「一部の先生だけが頑張るのではなく、学校全体で特別支援教育に取り組んでいくこと」ができるよう、そのための具体的な取組を進めているところです。

先生方も日々の教育活動の中で実感されていることとは思いますが、文部科学省では、小・中学校において特別な教育的支援を必要とする子どもが、通常の学級に 8.8%（35 人学級であればクラスに約 3 人）在籍しているという結果を昨年 12 月に公表しました。この結果からも分かるように、特別支援教育の推進は全ての学校・学級において必要であり、特定の先生の力だけで推進できるものではありません。ぜひ先生方で協働し、学校全体で特別支援教育の充実について考えていただければ、これ以上の喜びはありません。

最後になりますが、鹿屋市で拝見した数々の実践を踏まえ、先生方に「頑張ってください。」と言うだけではなく、「では国の職員として何ができるのか」、ということを引き続き考えていきたいと思っております。3 週間お世話になり、本当にありがとうございました。

特別支援教育 Q&A



日頃の疑問、ちょっと聞いてみたい！

通常の学級で中学3年生を担任しています。高等学校への引継ぎとして「切れ目ない支援のための教育的配慮シート(※)」を作成しています。高等学校ではこのシートをどのように活用しているのでしょうか。

※ See-Smile「委員会様式集：特別支援教育」に保存してあります。



どの高校においても丁寧に整理し、学年・学科だけでなく、職員会議等で情報の共有を図っています。

引継ぎがあることで、年度当初の不適応やトラブルに適切に対応できた例もあります。落ち着かず校内を歩き回る生徒…引継ぎがなければ、指導や叱責の対象になったかもしれません。しかし、事前に生徒の特性や行動の特徴を全職員で共有できていたことで、生徒へ寄り添う支援ができました。早めの面談を設定する中で生徒の思いを聞き取りつつ、本人が努力をすることと周りが配慮することを整理することができました。「もし事前情報がなかったら、どうなっていただろうか。」「引き継いでもらってありがたかった。」という声を、多くの高校の先生からいただいています。

学習状況や提出物等に支援の必要な生徒も、入学直後から本人へのさりげない言葉掛けや個別指導により、困難さの軽減を図ることができます。これが引継ぎの一番のメリットではないでしょうか。学年末のお忙しい時期ですが、今年度も「教育的配慮シート」を活用した引継ぎをよろしくお願いいたします。　【回答】鹿屋養護学校 支援部 西 育子 先生



次回の発行は、新年度の5月末を予定しています。
特別支援教育に関する御質問があれば、以下にお知らせください。
https://forms.office.com/r/hTrQuVg0RC

特別支援教育Q&A

おわりに

令和４年度の地域支援事業報告書を取りまとめることができました。ご参画してくださった教育委員会のみなさまには、年度末の多忙な時期に事業の成果をまとめてくださったことに感謝申し上げます。本事業を担当させていただいた研究員より、ひとこと述べさせていただきます。

本事業を担当して２年目になります。１年目は全てのプログラムがオンラインでの実施となりましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながらも、推進プログラムをハイブリッド方式で開催することができました。また、実際に訪問し、現地でお話を聞かせていただいたことで、より担当地域を身近に感じることができました。次年度も、参画いただく教育委員会との連携を大切に事業に取り組んでいきたいと思います。ありがとうございました。

伊藤 由美（釜石市、飯田市、鹿屋市 担当）

R4年度からスタッフとして参加させていただきました。勝手がわからず、手探りの１年間でしたが、発表会、交流スペース、研修会、協議会、授業見学などなど、研究とは違う貴重な経験を積むことができました。ありがとうございました。

玉木 宗久（鹿沼市、下野市、犬山市 担当）

今年度、さくら市、須坂市、長野県を担当させていただきました。先生方とお話を重ねたり、丁寧な取組を拝見したりする中で気づかされることが多く、大変勉強になりました。R4年度の取組をどのように発展させていったかなど、今後も情報共有させていただければ嬉しいです。ありがとうございました。

照井 純子（さくら市、須坂市、長野県 担当）

厚木市を担当させていただきました。担当の先生には丁寧に対応していただきとても感謝しております。教育委員会が取り組んでいる内容を伺ったり、熱心な小学校等の先生方とお話をしたりする貴重な機会を頂くことができ、とても嬉しく思っております。今後、どのように発展していくのか、とても楽しみになりました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

土屋 忠之（厚木市 担当）

今年度、葉山町を担当させていただきました。葉山町のをはじめとした様々な地域の方々と情報交換をさせていただくなかで、皆様の特別支援教育をより良いものにしていたいという熱い思いが伝わってきて、自分自身の大きな励みにもなりました。関係の皆様に、心よりお礼申し上げいたします。

佐藤 利正（葉山町 担当）

令和4年度地域支援事業報告書

地域におけるインクルーシブ教育システムの推進

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所　理事長　中村　信一

令和5年6月

著作　　独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
インクルーシブ教育システム推進センター

発行　　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
〒239-8585
神奈川県横須賀市野比５丁目１番１号

TEL：046-839-6803
FAX：046-839-6918
https://www.nise.go.jp